

審査意見への対応を記載した書類(9月)

(目次) 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)

【設置の趣旨・目的等】

1. 【第1次専門審査意見1、2の回答について】

審査意見への対応を記載した書類(6月)の審査意見1及び2への対応において、養成する人材像と3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。)が改められ、本専攻の考え方について説明されたが、依然として以下の点が不明確であることから、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本専攻の目的に掲げる「公共社会学」と公共社会学の中心焦点として掲げる「SDGs」との関連性を「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「図1 SDGsの基本視角と公共社会学」で説明するとともに、既存の関連する学問分野との関係を「図2 公共社会学と関連学問分野」で説明されている。一方で、示された図1及び図2では、本専攻で掲げる「公共社会学」を展開する上で重要となる「公共社会学の関連学問分野」と「SDGsの5つの基本視角」との関連性について示されておらず、具体的な説明もなされていないことから、本学が説明する「9つの学問分野間の相互交流」によって、どのように公共社会学が展開するのか判然としない。このため、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力」やディプロマ・ポリシー2に掲げる「社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」をどのように涵養するのが判然とせず、その妥当性や整合性も判断できない。このため、「公共社会学の関連学問分野」と「SDGsの5つの基本視角」との関連性について改めて説明するとともに、必要に応じてディプロマ・ポリシーや関係する説明箇所について適切に改めること。

(是正事項)4

(2) (1) のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性や整合性について判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するかを定める基本的な方針として妥当なものであるかを判断することができない。このため、(1)への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)4

(3) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥

当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。	
(是正事項)	5
(別紙 1～3)	36

【教育課程等】

2. 【第1次専門審査意見3の回答について】

「審査意見への対応を記載した書類（6月）」の審査意見3への対応において、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の図1と図2で示したイメージを用いつつ、本専攻の教育課程について、説明がなされたが、第二次専門審査意見1のとおり、依然としてカリキュラム・ポリシーの妥当性に疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができないが、例えば、本学が「SDGsの5つの基本視角」として位置付ける「社会格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会」に係る知識等の修得について、「公共社会学特論、公共社会学演習Ⅰ・Ⅱで集中的に扱う」と説明されたものの、演習科目「公共社会学演習Ⅰ・Ⅱ」は考察やディスカッション等を中心に行うものであるほか、養成する人材像に掲げる「公共社会学と関連分野の基礎的な素養」を修得するための科目と見受けられる「公共社会学特論」では、「SDGsの5つの基本視角」に係る知識等の修得について1回（第3回）の授業のみで扱うこととなっており、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力」を適切に涵養することができるのか不明確である。このため、第二次審査意見1への対応等も踏まえつつ、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項)	39
--------------	----

1. 【第1次専門審査意見1、2の回答について】

審査意見への対応を記載した書類(6月)の審査意見1及び2への対応において、養成する人材像と3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。)が改められ、本専攻の考え方について説明されたが、依然として以下の点が不明確であることから、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本専攻の目的に掲げる「公共社会学」と公共社会学の中心焦点として掲げる「SDGs」との関連性を「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「図1 SDGsの基本視角と公共社会学」で説明するとともに、既存の関連する学問分野との関係を「図2 公共社会学と関連学問分野」で説明されている。一方で、示された図1及び図2では、本専攻で掲げる「公共社会学」を展開する上で重要となる「公共社会学の関連学問分野」と「SDGsの5つの基本視角」との関連性について示されておらず、具体的な説明もなされていないことから、本学が説明する「9つの学問分野間の相互交流」によって、どのように公共社会学が展開するのか判然としない。このため、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力」やディプロマ・ポリシー2に掲げる「社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」をどのように涵養するのが判然とせず、その妥当性や整合性も判断できない。このため、「公共社会学の関連学問分野」と「SDGsの5つの基本視角」との関連性について改めて説明するとともに、必要に応じてディプロマ・ポリシーや関係する説明箇所について適切に改めること。

(2) (1)のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性や整合性について判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するかを定める基本的な方針として妥当なものであるかを判断することができない。このため、(1)への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見 1 の(1) について

これまででは、学術的・国際的背景として Burawoy の提唱した public sociology から説明を始めていたが、審査意見 1 の(1)をふまえて、説明の順序を変更し、まず本設置構想における公共社会学の定義を〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉として明示し、この定義が従来の「説明と理解の社会学」に替わって、課題発見(DP1)とエビデンスにもとづく分析(DP3)および課題解決策の提示(DP5)を重視する実践的な新しい社会学であることを述べた。続いて〈公共社会学の理念→SDGs の 5 つの基本視角→市民社会・地域社会との公共的な対話の志向→養成する人材像→ディプロマ・ポリシー→カリキュラム・ポリシー→授業科目との基本的対応関係〉という説明の順序を明示した。

また、定義と説明の流れ、〈市民社会との対話をめざす社会学〉—学術的背景、1.公共的課題としてのSDGs、2.SDGs の 5 つの基本的視角(以下略)のように、適宜小見出しを付けた。

1.公共的課題としてのSDGs において、現代社会が直面する、もともと喫緊の公共的課題がSDGs(持続可能な開発目標)の活動および教育の推進であり、それが人類全体の共通の思考の基盤、プラットフォームであることを述べた。

続いて、2.SDGs の 5 つの基本的視角において、SDGs の 17 の目標は、社会学との関連が深い社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の 5 つの基本的視角に整理できることを説明した。続いて、図 1 の表題を「SDGs の 5 つの基本視角・公共社会学の総体・現場」と改め、SDGs の 17 の目標から導かれたSDGs の 5 つの基本的視角が公共社会学全体のカリキュラム編成や人材養成、現場との対話・往還にもとづく現場の諸課題の把握などの各ステップを横断的に貫いていること、また養成した人材が地域社会等の現場で貢献するというイメージが伝わるように図示を工夫した。

さらに、3.SDGs の 5 つの基本的視角と 9 つの学問分野では、①これまでの図 2 を改善し、図 1 では総体として描かれている公共社会学が、9 つの学問分野からなること、②それぞれの学問分野がSDGs の 5 つの基本視角とどのような連関関係にあるのかを図示した。各学問分野それぞれが、この 5 つの基本視角と密接に関連しているが、その関連度は学問分野ごとにおのずと濃淡がある。(別紙1)図 2 では繁雑さを避けるために、主要な連関のみを明示した。市民社会・地域社会とは 9 つの学問分野全てが関連しているため、矢印は省略している。程度の差こそあれ、9 つの学問分野全てが、またほぼ全ての授業科目が、この 5 つの基本視角との連関を扱っている。

審査意見 1 の(2) について

養成する人材像およびディプロマ・ポリシーが、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉という本専攻の公共社会学の定義に対応していることを丁寧に説明した。公共的諸課題の発見(DP1)と具体的な課題解決策の提示(DP5)のためには、公共社会学と関連分野の基本的な素養が必要だが、その内実は、DP2 から DP4 に示されている。SDGs の 5 つの基本視角と密接にかかわる分野横断的な社会科学的知識の修得(DP2)と社会調査法の修得(DP3)、コミュニケーション

ンと協働の実践(DP4)である。ディプロマ・ポリシーは端的には〈課題発見(DP1)→知識の修得(DP2)→社会調査(資料収集と分析)(DP3)→コミュニケーションと協働(DP4)→課題解決提示(DP5)の各能力の涵養〉ということになる。この矢印が、ディプロマ・ポリシーの整序を示している。このディプロマ・ポリシーは、公共社会学の学術的な原点である〈市民社会との対話をめざす社会学〉の理念を、社会調査法の修得(DP3)とフィールド・現場での実践(DP4)によって、体現しようとするものでもある。現場に耳を傾け、現場の人々とともに改善策や処方箋を検討しあうという、現場から現場への往還を重ねることによって、相互に有益なフィードバックを重ねていこうとするものである。

続いて、養成する人材像、ディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシーの整合性を説明する前提として、表 1 に示したディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップとの主要な対応関係について、まず詳述した。

カリキュラム・ポリシーとの整合性は、以下のとおりである。必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習 I・II では、包括的な観点から分野横断的な 5 つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する(CP1)。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図 2 に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、また授業科目の概要、シラバスで各科目ごとに極力、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGs の 5 つの基本視角との関連づけをはかる(CP2、CP3)。社会調査法特論においても同様である(CP4)。修論執筆へと至る過程を指導する特別研究においては、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにするが、そこでも各ステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGs の 5 つの基本視角の意義を強調する(CP5)。

審査意見 1 の(3) について

6 月に提出した審査意見への対応でも述べたが、平成 27 年 12 月の文部科学省大学教育部会「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて、ディプロマ・ポリシーにおける 5 つの能力(1.課題発見力(DP1)、2.知識の修得と活用能力(DP2)、3.資料収集と分析力(DP3)、4.コミュニケーションと協働力(DP4)、5.課題解決力(DP5))とカリキュラム・ポリシーを明確化し、そのうえで、目標とする人材を育成するために、入学時に必要な素質・能力としてアドミッション・ポリシーを 4 項目規定している。1.公共的諸課題への感受性と問題意識(AP1)、2.公共的諸課題解決のために、積極的に社会科学的知識や社会調査法を修得しようとする意欲(AP2)、3.多様な人々と積極的にコミュニケーションし、対話を行う意欲(AP3)、4.学問の知見、研究の成果を活かして、地域づくりの担い手となる意欲(AP4)、以上の 4 項目を有する人である。アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの対応関係は、養成する人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、授業科目との整合性とともに、(別紙2)図 3 で示している。AP2 は、社会科学的知識の修得への意欲及び社会調査法の修得への意欲の 2 項目からなり、DP2、DP3 に対応している。AP2 を 2 つに分けなかったのは、入学時の段階では、とくに学部段階で社会学専修課程を卒業していない場合には、官庁統計など既存のデータに無批判に依拠するのではなく、質的・量的な第一次資料をフィールドから直接収集する社会調査法が持つ独自の意義を入学

者が十分に認識していない可能性が高いからである。アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシー、養成する人材像、カリキュラム・ポリシー、授業科目との対応関係はこのように整合的である。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 (2ページ)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (2ページ))</p> <p>①設置の趣旨及び必要性</p> <p>(2)設置を必要とする社会的背景 (略)</p> <p>本学が新たに設置をめざす公共社会学専攻は、公共社会学の名称を冠する、大学院としては日本初の教育課程である(学部段階では、福岡県立大学現代社会学部社会学科が 2009 年度から改称し、公共社会学科の名称を用いている)。</p> <p>定義と説明の流れ</p> <p><u>本設置構想における公共社会学は、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉である。これまでの社会学は、社会的な事象の因果関係の説明、当事者をはじめとする関係者の意味付与の理解に力点があった。いわば「説明と理解の社会学」にとどまっていた。本構想では、隣接領域との密接な連携のもとで、課題発見(DP1 として後述)とエビデンスにもとづく分析(DP3 として後述)および課題解決策の提示(DP5 として後述)を重視する。以下では、この定義にもとづいて、上記の本学の建学の精神を出発点として、本設置構想における、〈公共社会学の理念→SDGs の 5 つの基本視角→市民社会・地域社会との公共的な対話の志向→養成する人材像→ディプロマ・ポリシー→カリキュラム・ポリシー→授業科目との基本的対応関係〉について順次説明する。現</u></p>	<p>設置等の趣旨 (3 ページ)</p> <p>①設置の趣旨及び必要性</p> <p>(2)設置を必要とする社会的背景 (略)</p> <p>本学が新たに設置をめざす公共社会学専攻は、公共社会学の名称を冠する、大学院としては日本初の教育課程である(学部段階では、福岡県立大学現代社会学部社会学科が 2009 年度から改称し、公共社会学科の名称を用いている)。</p>

代の公共的諸課題としてSDGsに焦点をあて、その中でも公共社会学と関連の深い5つの基本視角を本設置構想全体を、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目やシラバスの編成全体を貫く基礎視角とする。

〈市民社会との対話をめざす社会学〉 — 学術的背景

公共社会学の学術的な背景は〈市民社会との対話をめざす社会学〉にある。「公共社会学」は学術的には、アメリカ社会学会会長だった M. Burawoy (その後国際社会学会会長、現在カリフォルニア大学バークレー校教授)が、専門性に偏重した従来の社会学を刷新する新しいあり方として、2004年のアメリカ社会学会大会の会長講演で提唱し、欧米の主要な学会誌で特集号が組まれるなど、たちまち国際的に大きな反響を呼んだ Public Sociology の理念を踏まえたものである。M. Burawoy は、公共社会学を「市民社会と対話する社会学」と定義している。この理念と定義をもとに、日本の大学院教育の現状と課題、本学の建学の精神とこれまでの歩み、東日本大震災からの地域の災害復興への貢献の経験、SDGsの推進など、ポスト・コロナ時代の社会的公共的諸課題を見据えながら、以下のような点を重視して、本学独自の公共社会学専攻として展開する。

(移動)

公共社会学は〈市民社会との対話をめざす社会学〉であり、社会に開かれた学術的な知の新地平をめざすものである。「公共社会学」はアメリカ社会学会会長だった M. Burawoy (その後国際社会学会会長、現在カリフォルニア大学バークレー校教授)が、専門性に偏重した従来の社会学を刷新する新しいあり方として、2004年のアメリカ社会学会大会の会長講演で提唱し、欧米の主要な学会誌で特集号が組まれるなど、たちまち国際的に大きな反響を呼んだ Public Sociology の理念を踏まえたものである。M. Burawoy は、公共社会学を「市民社会と対話する社会学」と定義している。この理念をもとに、日本の大学院教育の現状と課題、本学の建学の精神とこれまでの歩み、東日本大震災からの地域の災害復興へ貢献の経験、SDGsの推進など、ポスト・コロナ時代の社会的公共的諸課題を見据えながら、以下のような点を重視して、本学独自の公共社会学専攻として展開する。

1. 学問的対話の相手としての公衆 (public as audiences)、公共的課題解決の担い手としての市民 (public as actors)、議題・イシューとしての公共的課題 (public as an agenda) および観点としての公共的関心 (public as an angle) という4重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創

	<p>出の場としての大学院をめざす</p> <p>公共社会学の提唱者 Burawoy は、public を対話の相手方として、市民社会や公衆と同義の意味で用いているが、本専攻では、public を、対話の相手であるのみならず、公共的関心を有し、地域社会等の公共的課題解決の積極的な担い手としての市民と位置づける。</p> <p>2. 地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する。</p> <p>本学は、仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町という東日本大震災の県南地域の被災地にある大学であり、東京電力福島第 1 原発事故の影響を受けた福島県浜通り地方にも近い。発災直後から、教職員・学生がこれら地域の復旧・復興・地域再生のプロセスに積極的に関与し、被災者・行政・被災者支援団体等と密接な交流を続けてきた（尚絅学院大学編『東日本大震災 10 年間の取組み』尚絅学院大学出版会、2022 年 3 月、参照）。市民社会との対話は、「被災地域との対話」「被災者との対話」として、本学の教員・学生が、この 11 年間日々励んできたコミュニケーションであり、実践してきたコミュニティ・ラーニングである。本専攻では、この 11 年間の経験を踏まえて、より専門的な教育・研究の場として対自化する。</p> <p>3. 市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する。</p> <p>宮城県内陸部にある白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の仙南地域の市町村は、いずれも少子高齢化・過疎化に直面</p>
--	--

<p><u>1. 公共的課題としてのSDGs</u></p> <p><u>現代社会が直面する、もつとも喫緊の公共的課題は、人類全体が、また地域社会が持続可能でありうるのか、SDGs(持続可能な開発目標)の活動および教育の推進である。</u></p> <p>国連特別総会が全会一致で2015年に採択したSDGs(持続可能な開発目標)は、発展途上国・先進国を問わず現代社会が共有する公共的諸課題の総体的表現であり、現代社会の公共的な諸課題を考えるうえでの人類全体の共通の思考の基盤、プラットフォームである。</p> <p><u>本学の建学の精神と教育理念、またキリスト教の隣人愛・同胞愛・人類愛、「誰も取り残さない(No One Left Behind)」というSDGsの理念をふまえ、SDGs教育を公共社会学の中心焦点とする。</u></p> <p>SDGsは、1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」が「持続可能な発展」を提唱して以来の歴史を有しており、2000年に国連が採択し、2015年までの達成がめざされていたMDGs(ミレニアム開発目標)を発展的に継承したものであり、2030年までの達成がめざされている。</p> <p><u>なお、国連の『Global Sustainable Report 2023』の執筆委員の1人である蟹江憲史慶応大学大学院教授が、SDGsは「未来の世界の骨格」であり「世界の進むべき方向性」であると強調するように、持続可能な未来の建設に貢献しうる人材は、2030年以降も幾世代にもわたって必</u></p>	<p><u>し、地域づくりの担い手を育てることが喫緊の課題となってきた。フィールドワークなどの社会学的な対話の技法にもとづいて、地域社会に生きてきた人びとの生活知・経験知の継承・再評価・発展をはかり、現場に還元する。</u></p> <p><u>4. 国連特別総会が全会一致で2015年に採択したSDGs(持続可能な開発目標)は、発展途上国・先進国を問わず現代社会が共有する公共的諸課題の総体的表現と言える。</u></p> <p>キリスト教の隣人愛・同胞愛・人類愛、「誰も取り残さない(No One Left Behind)」というSDGsの理念をふまえ、SDGs教育を公共社会学の中心焦点とする。</p> <p>SDGsは、1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」が「持続可能な発展」を提唱して以来の歴史を有しており、2000年に国連が採択し、2015年までの達成がめざされていたMDGs(ミレニアム開発目標)を発展的に継承したものであり、2030年までの達成がめざされている。</p> <p><u>しかし、国連の『Global Sustainable Report 2023』の執筆委員の1人である蟹江憲史慶応大学大学院教授が、SDGsは「未来の世界の骨格」であり「世界の進むべき方向性」であると強調するように、持続可能な未来の建設に貢献しうる人材</u></p>
---	--

<p>要とされ続ける。</p> <p>2. SDGsの5つの基本的視角</p> <p>17の目標、169のターゲットで示されるSDGsの諸課題の中でも、とくに社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、地域社会・市民社会を、分野横断的な基本的視角として重視する（削除）。</p> <p>図1は、SDGsの全ての目標にかかわる5つの基本的視角が、現場の諸課題を把握する際に、またカリキュラムを編成するにあたって、総体としての公共社会学を横断的に貫いていることをイメージとして示したものである。各個別分野との主要な対応関係は、図2で説明する。これら5つの基本的視角がSDGsの全ての目標と具体的にどのように対応するのかを説明したい。「<u>貧困</u>」（目標1、以下では目標の表記は簡略化した）・「<u>飢餓</u>」（目標2）・「<u>健康と福祉</u>」（目標3）・「<u>教育</u>」（目標4）・「<u>社会的不平等</u>」（目標10）などの〈社会的格差〉の是正、「<u>ジェンダー平等</u>」（目標5）の〈ジェンダー〉、「<u>働きがいと経済成長</u>」（目標8）・「<u>産業と技術革新</u>」（目標9）、「<u>つくる責任つかう責任</u>」（目標12）などの〈産業・労働〉に関わる目標、「<u>安全な水とトイレ</u>」（目標6）・「<u>クリーンなエネルギー供給</u>」（目標7）・「<u>気候変動</u>」（目標13）・「<u>海の豊かさ</u>」（目標14）・「<u>陸の豊かさ</u>」（目標15）などの〈環境〉に関わる目標、「<u>まちづくり</u>」（目標11）、「<u>平和と公正</u>」（目標16）・「<u>パートナーシップ</u>」（目標17）のような〈市民社会・地域社会〉的観点、公共社会学を展開する上でもっとも基礎的な分野横断的基本視角である。</p> <p>SDGsの17の目標の相互関係の理解の仕方は様々にありうる（例えば、医学・公衆衛生関係の新専攻の構想であれば、</p>	<p>は、2030年以降も幾世代にもわたって必要とされ続ける。</p> <p>5. 17の目標、169のターゲットとして示されたSDGsの諸課題の中でも、とくに社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会を、分野横断的な基本的視角として重視する（図1参照）。</p> <p>図1は、5つの基本的視角が、現場の諸課題を把握する際にも、公共社会学を横串しとして貫くことをイメージとして示したものである。これら5つの基本的視角がSDGsの目標と具体的にどのように対応するのかを説明したい。</p> <p><u>貧困</u>（目標1）・<u>飢餓</u>（目標2）・<u>健康と福祉</u>（目標3）・<u>教育</u>（目標4）・<u>社会的不平等</u>（目標10）などの社会的格差の是正、<u>ジェンダー平等</u>（目標5）、<u>働きがいと経済成長</u>（目標8）・<u>産業と技術革新</u>（目標9）、<u>つくる責任つかう責任</u>（目標12）などの産業・労働に関わる目標、<u>気候変動</u>（目標13）・<u>海の豊かさ</u>（目標14）・<u>陸の豊かさ</u>（目標15）などの環境に関わる目標、<u>平和と公正</u>（目標16）・<u>パートナーシップ</u>（目標17）のような市民社会的観点は、公共社会学を展開する上でもっとも基礎的な分野横断的視角である。</p>
---	---

目標 3 や目標 6、目標 2 などが中心となりうるだろう)が、社会科学、とくに公共社会学との関連性を踏まえて、17 の目標をこれら 5 つに整理する。グローバル化や情報化の進展とともに、〈社会的格差〉拡大への関心が高まっている。女性と男性、LGBTQ など、〈ジェンダー平等〉の推進、ジェンダーをめぐる多様性の理解も、現代社会のもっとも基本的な価値である。地域が持続可能であるためには経済活動、〈産業・労働〉の基盤が不可欠である。自然環境と社会との関係は、人類の誕生以来もっとも基底的な関係であり、気候変動・気候危機のように、急増する温室効果ガスの削減は、今世紀最大の喫緊の〈環境問題〉となっている。これらの公共的諸課題を私たちは、〈市民社会・地域社会〉という具体的な場において、考察・検討しなければならない。

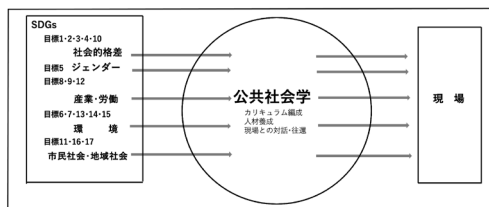


図 1 SDGs の 5 つの基本視角・公共社会学の総体・現場

「社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会を SDGs の 5 つの基本視角と位置づけ、公共社会学のカリキュラムを編成し、現場との対話・往還のもとづいて現場の諸課題を把握する。養成した人材が地域社会等の現場で貢献する」というイメージを図示した

3. SDGs の 5 つの基本的視角と 9 つの学問分野

SDGs をめぐる諸課題のような現代

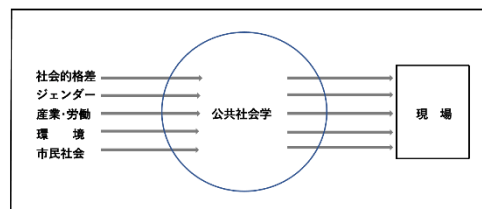


図 1 SDGs の基本視角と公共社会学

「社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会を SDGs の 5 つの基本視角と位置づけ、公共社会学のカリキュラムを編成し、養成した人材が地域社会等の現場で貢献する」というイメージを図示した

6. 上述してきたような現代社会・地域

社会・地域社会が直面する喫緊の公共的諸課題に応答するために、社会諸科学の橋渡しを行いうる社会学の媒介性・総合性という特質をふまえ、とくに環境学・経済学・経営学・教育学・文化人類学等との連携をはかり、既存の社会学を市民社会・地域社会と真摯な対話をはかる開かれた公共社会学として革新する。

Burawoy の提唱した公共社会学は社会学の革新にとどまり、隣接科学との関係が明確ではなかった。

本専攻では、図2のように9つの学問分野間の相互交流をとおして、公共社会学を展開する。図2は、図1では総体として描かれていた公共社会学を取り出し、9つの学問分野間の関係を明示し、それにSDGsの5つの基本視角との連関関係を加えたものである。図2に示したように、9つの学問分野は、それぞれ社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の5つの基本視角と連関している(各学問分野それぞれが、この5つの基本視角と密接に連関しているが、その関連度は学問分野ごとにおのずと濃淡がある。図2では繁雑さを避けるために、主要な連関のみを明示した)。そのためほぼ全ての授業科目で、この5つの基本視角との連関について可能な限り詳細に検討・説明する。社会的格差については経済格差、気候正義と社会的格差、復興格差、地域格差、人権と人間の安全保障、生涯教育をめぐる格差と地域支援、教育格差、とくにメディア・リテラシーにかかわる情報格差など、多面的な視角から、公共社会学特論、公共社会学演習I、公共社会学演習II、各特論科目・各演習科目、特別研究で扱

社会が直面する喫緊の公共的諸課題に
応答するために、諸科学の橋渡しを行いうる社会学の媒介性・総合性という特質をふまえ、とくに環境学・経済学・経営学・教育学・文化人類学等との連携をはかり、既存の社会学を市民社会との真摯な対話をはかる開かれた公共社会学として革新する。

Burawoy の提唱した公共社会学は社会学の革新にとどまり、隣接科学との関係が明確ではなかった。Rockstrom が提唱する環境(生物圏)・社会・経済の三層からなるSDGs ウェディングケーキモデルをふまえて、本専攻では、図2のように9つの学問分野間の相互交流をとおして、公共社会学を展開する。

う。同様にジェンダーについてはとくに、気候危機とジェンダー、災害被害とジェンダー、復興の担い手とジェンダー、地域づくりとジェンダー、文化とジェンダー、教育とジェンダー、情報とジェンダー、経営とジェンダー、「衡平性」にかかわる格差とジェンダーなどに焦点をあてて、各学問の視点からジェンダー問題を公共社会学特論、公共社会学演習 I、公共社会学演習 II、および各特論科目・各演習科目、特別研究で扱う。産業・労働についてはとくに地域経営学特論、同演習 I のほか、復興と産業・労働、地域づくりと産業・労働、教育をめぐる産業・労働、情報社会をめぐる産業・労働など、各学問の観点から重点的に扱う。環境については、とくに環境経済学、環境社会学、災害社会学で扱う。市民社会・地域社会は、気候危機への対応の担い手、災害復興の担い手、地域づくりの担い手、生涯学習の担い手、世代間交流の担い手、多文化理解・人材育成の担い手、DX(デジタルトランスフォーメーション)、新産業創出の担い手を地域社会・市民社会の中にどう求めるのかなど、9 つのどの学問分野、全ての授業科目を貫く基本的な焦点となっている(市民社会・地域社会におけるこれら担い手の養成は、このように、9 つの学問分野に共通の課題であるため、繁雑さを避けて、図2では、→による説明は省略している)。

このような現代社会・地域社会の具体的な公共的諸課題に、公共社会学の概念と枠組を明示して取り組もうとする大学院の教育課程は、これまで日本に存在しなかった。本専攻は、これらの公共的諸課題に公共社会学の視点から本格的に向き合う日本初の試みである。

このような現代社会・地域社会の具体的な公共的諸課題に、公共社会学の概念と枠組を明示して取り組もうとする大学院の教育課程は、これまで日本に存在しなかった。本専攻は、これらの公共的諸課題に公共社会学の視点から本格的に向き合う日本初の試みである。

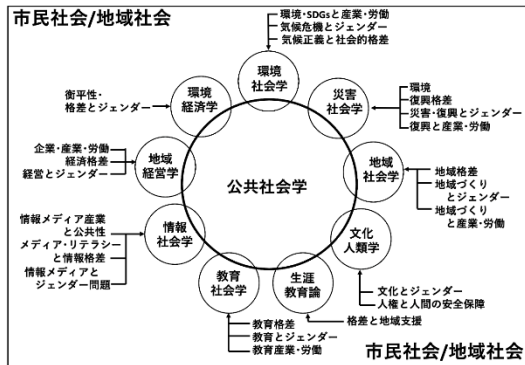


図2 公共社会学とSDGsの5つの基本視角と関連学問分野

「SDGsの5つの基本視角と各学問分野との連関を明示し、市民社会・地域社会との対話をとおして、環境社会学・災害社会学など計9つの隣接分野との協働のもとで、公共社会学として展開するというイメージを図示した」

4.4 重の public

学問的対話の相手としての公衆 (public as audiences)、公共的課題解決の担い手としての市民 (public as actors)、議題・イシューとしての公共的課題 (public as an agenda) および観点としての公共的関心 (public as an angle) という4重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創出の場としての大学院をめざす。

公共社会学の提唱者 Burawoy は、public を対話の相手方として、市民社会や公衆と同義の意味で用いているが、本専攻では、public を、対話の相手であるのみならず、公共的関心を有し、市民社会・

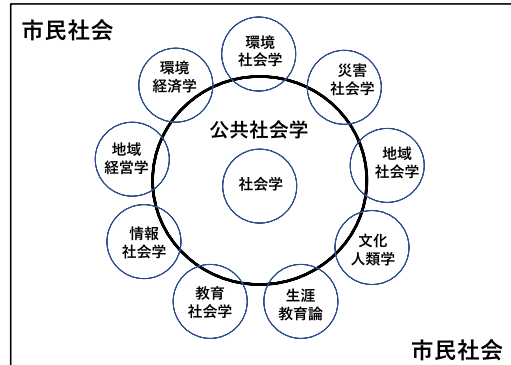


図2 公共社会学と関連学問分野

「市民社会との対話をとおして、環境社会学・災害社会学など計9つの隣接分野との協働のもとで、既存の社会学を公共社会学として革新する」というイメージを図解した

1. 学問的対話の相手としての公衆 (public as audiences)、公共的課題解決の担い手としての市民 (public as actors)、議題・イシューとしての公共的課題 (public as an agenda) および観点としての公共的関心 (public as an angle) という4重の public に重点を置き、公共的な対話の場としての大学院、共同性の創出の場としての大学院をめざす

公共社会学の提唱者 Burawoy は、public を対話の相手方として、市民社会や公衆と同義の意味で用いているが、本専攻では、public を、対話の相手であるのみならず、公共的関心を有し、地域社会等

地域社会等の公共的課題解決の積極的な担い手としての市民と位置づける。

5. 災害復興の経験をふまえて

地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する。

本学は、仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町という東日本大震災の県南地域の被災地にある大学であり、東京電力福島第1原発事故の影響を受けた福島県浜通り地方にも近い。発災直後から、教職員・学生がこれら地域の復旧・復興・地域再生のプロセスに積極的に関与し、被災者・行政・被災者支援団体等と密接な交流を続けてきた（尚絅学院大学編『東日本大震災10年間の取り組み』尚絅学院大学出版会、2022年3月、参照）。市民社会との対話は、「被災地域との対話」「被災者との対話」として、本学の教員・学生が、この11年間日々励んできたコミュニケーションであり、実践してきたコミュニティ・ラーニングである。本専攻では、この11年間の経験を踏まえて、より専門的な教育・研究の場として対自化する。災害社会学・地域社会学・文化人類学・生涯教育論・教育社会学・情報社会学・地域経営学・環境経済学・環境社会学、いずれも、地域社会と密接に関連している。

6. 地域づくりの担い手を養成

市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する。

宮城県内陸部にある白石市・角田市・蔵

の公共的課題解決の積極的な担い手としての市民と位置づける。

2. 地域社会に蓄積された、災害復興の経験などをふまえ、コミュニティ・ラーニングを奨励し、地域社会レベルでの実践性と自省性を重視する。

本学は、仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町という東日本大震災の県南地域の被災地にある大学であり、東京電力福島第1原発事故の影響を受けた福島県浜通り地方にも近い。発災直後から、教職員・学生がこれら地域の復旧・復興・地域再生のプロセスに積極的に関与し、被災者・行政・被災者支援団体等と密接な交流を続けてきた（尚絅学院大学編『東日本大震災10年間の取り組み』尚絅学院大学出版会、2022年3月、参照）。市民社会との対話は、「被災地域との対話」「被災者との対話」として、本学の教員・学生が、この11年間日々励んできたコミュニケーションであり、実践してきたコミュニティ・ラーニングである。本専攻では、この11年間の経験を踏まえて、より専門的な教育・研究の場として対自化する。

3. 市民社会や人々の生活知・経験知との対話をはかり、地域づくりの担い手を育てるエンパワーメントや主体形成に資する。

宮城県内陸部にある白石市・角田市・蔵

王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の仙南地域の市町村は、いずれも少子高齢化・過疎化に直面し、地域づくりの担い手を育てることが地域を持続可能なものとするためにも、喫緊の課題となってきた。フィールドワークなどの社会学的な対話の技法にもとづいて、地域社会に生きてきた人びとの生活知・経験知の継承・再評価・発展をはかり、現場に還元する。

7. リカレント教育と留学生受け入れ

公共社会学専攻は、建学の精神において明記される他者と共に生きる人間を踏まえ、

学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、SDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、地域社会・市民社会、災害復興などにかかわる公共的諸問題を人間の文化や社会、歴史、自然環境との相互作用という視点から、社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学等の学際的な連携のもとで、総合的かつ重層的に研究する。

このような公共的諸課題の解決に関わる学際的研究・教育において、学部からの進学生はもとより、自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を重視し、大学院が20歳台から70歳台までの幅広い世代間交流の場となり、ゆたかな研究教育の機会を社会に提供する場となること

王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の仙南地域の市町村は、いずれも少子高齢化・過疎化に直面し、地域づくりの担い手を育てることが喫緊の課題となってきた。フィールドワークなどの社会学的な対話の技法にもとづいて、地域社会に生きてきた人びとの生活知・経験知の継承・再評価・発展をはかり、現場に還元する。

建学の精神において明記される他者と共に生きる人間、この公共性に関わる諸問題に関しては、人間と社会をその文化性・歴史性、自然環境との相互作用という視点から、環境学、経済学、教育学を中心とする多くの隣接する学問分野との協働のもとで総合的に研究していくことが求められる。

公共社会学専攻は、学部教育との発展的な連続性を保ちつつ、SDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会、災害復興などにかかわる公共的諸問題を人間の文化や社会、歴史、自然環境との相互作用という視点から、社会学、経済学、経営学、教育学、文化人類学等の学際的な連携のもとで、総合的かつ重層的に研究する。

このような公共的諸課題の解決に関わる学際的研究・教育において、学部からの進学生はもとより、自治体職員、企業・団体職員などの社会人向けのリカレント教育、退職者への生涯学習支援を重視し、大学院が20歳台から70歳台までの幅広い世代間交流の場となり、ゆたかな研究教育の機会を社会に提供する場となること

をめざす。

社会人向けのリカレント教育は、職業人が現場で直面する課題を専門的研究に発展させ、課題解決志向型の研究教育を学際的な観点から行う。退職者への生涯学習支援は、生活史的なアプローチと社会科学的視点および公共社会学的な視点とを組み合わせることによって、地域や国家・世界規模での大きな社会変動の中に、個人や家族の生活史を位置付け直し、生きられた現代史として対象化する。

オンライン授業やオンラインによる交流や演習を積極的に活用し、柔軟で弾力的な授業編成を行う。講師陣の国際的・国内的ネットワークを活用し、とりわけ国内外のゲスト講師の協力を得て、国内外の提携校などと交流し、日本語および英語、中国語での遠隔授業を重視し、異文化交流・専門分野横断的な交流の機会となることをめざす。

グローバル化した現代において、公共社会学専攻への海外からの留学生の積極的な受け入れと人材養成は、重要な国際貢献であり、日本人学生にとっても、貴重な異文化交流の機会である。

社会学について深い学識を専門的に涵養する私学の大学院は、本学の所在地である宮城県においても、また東北地方においてもほとんど存在しない。公共社会学の名称を冠する日本初の大学院の教育課程である本専攻設置の意義は、ポスト・コロナ時代の現代においてきわめて大きい。

をめざす。

社会人向けのリカレント教育は、職業人が現場で直面する課題を専門的研究に発展させ、課題解決志向型の研究教育を学際的な観点から行う。退職者への生涯学習支援は、生活史的なアプローチと社会科学的視点および公共社会学的な視点とを組み合わせることによって、地域や国家・世界規模での大きな社会変動の中に、個人や家族の生活史を位置付け直し、生きられた現代史として対象化する。

オンライン授業やオンラインによる交流や演習を積極的に活用し、柔軟で弾力的な授業編成を行う。講師陣の国際的・国内的ネットワークを活用し、とりわけ国内外のゲスト講師の協力を得て、国内外の提携校などと交流し、日本語および英語、中国語での遠隔授業を重視し、異文化交流・専門分野横断的な交流の機会となることをめざす。

グローバル化した現代において、公共社会学専攻への海外からの留学生の積極的な受け入れと人材養成は、重要な国際貢献であり、日本人学生にとっても、貴重な異文化交流の機会である。

社会学について深い学識を専門的に涵養する私学の大学院は、本学の所在地である宮城県においても、また東北地方においてもほとんど存在しない。公共社会学の名称を冠する日本初の大学院の教育課程である本専攻設置の意義は、ポスト・コロナ時代の現代においてきわめて大きい。

<p>(設置等の趣旨 (7 ページ))</p> <p>(3) 養成する人材像と学位授与の方針、 修了後の進路</p> <p>前述したように、尚綱学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第 2 条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</p> <p>そして、<u>新専攻を設置する総合人間科学研究科においては、人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第 2 条別表 1 で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。</u></p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学研究科の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について、隣接する 9 つの学問分野の<u>密接な連関のもとに研究・教育することを目的とする。</u></p>	<p>(設置等の趣旨 (7 ページ))</p> <p>(3) 養成する人材像と学位授与の方針、 修了後の進路</p> <p>前述したように、尚綱学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第 2 条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</p> <p>そして、<u>大学院の設置する総合人間科学研究科における人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第 2 条別表 1 で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。</u></p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学部の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について隣接する 9 つの学問分野<u>から研究することを目的とする。</u></p>
--	--

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力
4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力
5. 社会科学的な学問的知見とエビデ

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力
4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力
5. 社会科学的な学問的知見とエビデ

<p>デンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</p> <p><u>養成する人材像およびディプロマ・ポリシーは、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉という本専攻の公共社会学の定義に対応している。公共的諸課題の発見(DP1)と具体的な課題解決策の提示(DP5)のためには、公共社会学と関連分野の基本的な素養が必要だが、その内実は、DP2 から DP4 に示されている。</u></p> <p>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力(DP1)が不可欠である。</p> <p>そのような能力を養成するために必要なのが、<u>前述のようなSDGsの5つの基本視角と密接にかかわる分野横断的な社会科学的知識(DP2)と社会調査法の修得(DP3)である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示(DP5)しうる強靱な思考力が求められる。ディプロマ・ポリシーを簡潔に要約すれば、〈課題発見(DP1)→知識の修得(DP2)→社会調査(資料収集と分析)(DP3)→コミュニケーションと協働(DP4)→課題解決提示(DP5)の各能力の涵養〉ということになる。このディプロマ・ポリシーは、公共社会学の学術的な原点である〈市民社会との対話をめざす社会学〉の理念を、社会調査法の修得(DP3)とフィールド・現場での実践によって、体現しようとするものであり、現場に耳を傾け、現場の人々ととも</u></p>	<p>デンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</p> <p>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力が不可欠である。</p> <p>そのような能力を養成するために必要なのが、<u>分野横断的な社会科学的知識と社会調査法の習得である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示しうる強靱な思考力が求められる。</u></p>
--	--

に改善策や処方箋を検討しあう(DP4)という、現場から現場への往還を重ねることによって、相互に有益なフィードバックを重ねていこうとするものである。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーの5つの能力(削除)と関連するのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との具体的な関係は、各シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの主要な対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共通力、②国際的視野力・異文化理解力
DP2 知識の修得と活用能力	③グローバルな視野・地域的志向、④専門的知識
DP3 資料収集と分析力	⑤情報・技能、⑥自己学習能力
DP4 コミュニケーションと協働力	⑦コミュニケーション能力、⑧協働力、⑨多様性の理解と自己相対化力
DP5 課題解決力	⑩倫理観・社会的責任感、⑪実践する力、⑫倫理的視点・読み解く力、⑬他者との実践力

DP1のキーワード「課題発見力」、公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。地域社会における社会的格差やジェンダー、環境などの具体的諸問題の発見のためには、現場の当事者の直面する状況への共感力がまず不可欠である。常識や通説の前提を疑い、固定観念から自由な批判的思考力・創造的思考力が求められる。

DP2の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深

ディプロマ・ポリシーの5つの能力をさらに具体的に分解したのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との関係は、シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共感力、⑤批判的思考力・創造的思考力
DP2 知識の修得と活用能力	⑥グローバルな視野・地域的志向、④専門的知識
DP3 資料収集と分析力	⑤知識・技能、⑥自己学習能力
DP4 コミュニケーションと協働力	⑦コミュニケーション能力、⑧協働力、⑨多様性の理解と自己相対化力
DP5 課題解決力	⑩倫理観・社会的責任感、⑪実践する力、⑫倫理的視点・読み解く力、⑬他者との実践力

〔補注〕

1. 例えばDP1のキーワード「課題発見力」は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。

2. DP2の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうる

い項目は「⑥グローバルな視野・地域的志向」と⑫専門的知識である。社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得のためには、それぞれの学問分野に関する専門的な知識の修得が不可欠だが、その際、グローバルな視野と同時にローカルな地域社会への志向性がカギとなる。ローカルなまなざしと俯瞰的なグローバルな視角との往復運動が重要である。

DP3の「資料収集とエビデンスにもとづく分析力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は質的・量的な社会調査に関する「④知識・技能」と、それを実施するための企画力やスケジュール管理などを含む「⑦自己管理能力」である。

DP4の「コミュニケーションと協働力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は、とりわけ異質な他者との「③コミュニケーション能力」とそれにもとづく「⑧協働力」である。そのためにはとくに社会的なマイノリティーに対する「⑬多様性の理解と自己相対化力」が肝要である。

究極的に求められるのは、DP5の社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力、「課題解決力」である。そのためには、とくに「②倫理観・社会的責任感」、「⑨挑戦する力」、「⑩倫理的視点・読み解く力」、「⑪他者との実践力」を欠かすことができない。社会的公正や正義の実現を求めて、粘り強く挑戦する意思、他者との協働の実現に向けた地道な努力が求められる。

ディプロマ・ポリシーに明示した以上

が、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域的志向」と⑫専門的知識である。

以上のディプロマ・ポリシーに明示し

の5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に理論的・総論的視角を学ぶ特論と、主に方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な5つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会（図1・2参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深堀するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究は、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会的な対話を実践し、エビデンスに裏付けら

た5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に理論的・総論的視角を学ぶ特論と、主に方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な5つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会（図1参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深堀するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究では、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会的な対話を実践し、エビデンスに裏付けられた

<p>れた課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する</p> <p><u>必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、包括的な観点から分野横断的な5つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図2に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、また授業科目の概要、シラバスで各科目ごとに極力、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角との関連づけをはかる。社会調査法特論においても同様である。とくに基盤的な知識の修得にあたっては、既成の静態的な知識の提供にとどまらず、現場との対話をふまえて、ディプロマ・ポリシー1と5の課題発見力と課題解決力を重視する観点から、個別具体的な問題との関連に応じた、動態的な知識の修得を重視する。各授業科目の概要や各シラバスで、考察やディスカッションを重視しているのは、そのためである。</u></p> <p>とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにする。<u>あわせて研究プロジェクトのステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会</u></p>	<p>課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する</p> <p>とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにする。</p>
---	---

というSDGsの5つの基本視角の意義を強調する。

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、SDGsの5つの基本視角の理解度、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

とくに養成する人材像のもとでの、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係は、図3で示した。

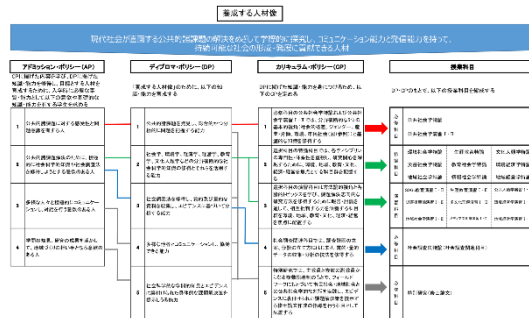


図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

本専攻においては、新卒の学生とともに

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

平成27年12月の文部科学省大学教育部会「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて、養成する人材像のもとでの、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係を図3で示した。



図3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目との基本的な対応関係

本専攻においては、新卒の学生とともに

に、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

養成する人材像と3つのポリシー概念図

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係（削除）も、図3で説明した。

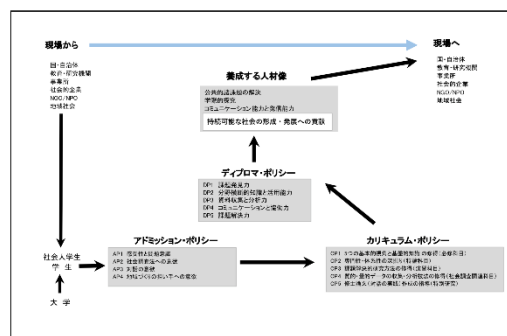


図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図

に、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。

修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係については、図5で補足した。

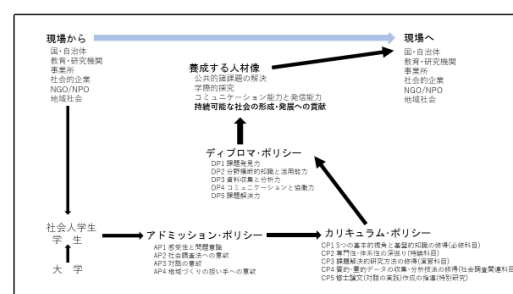
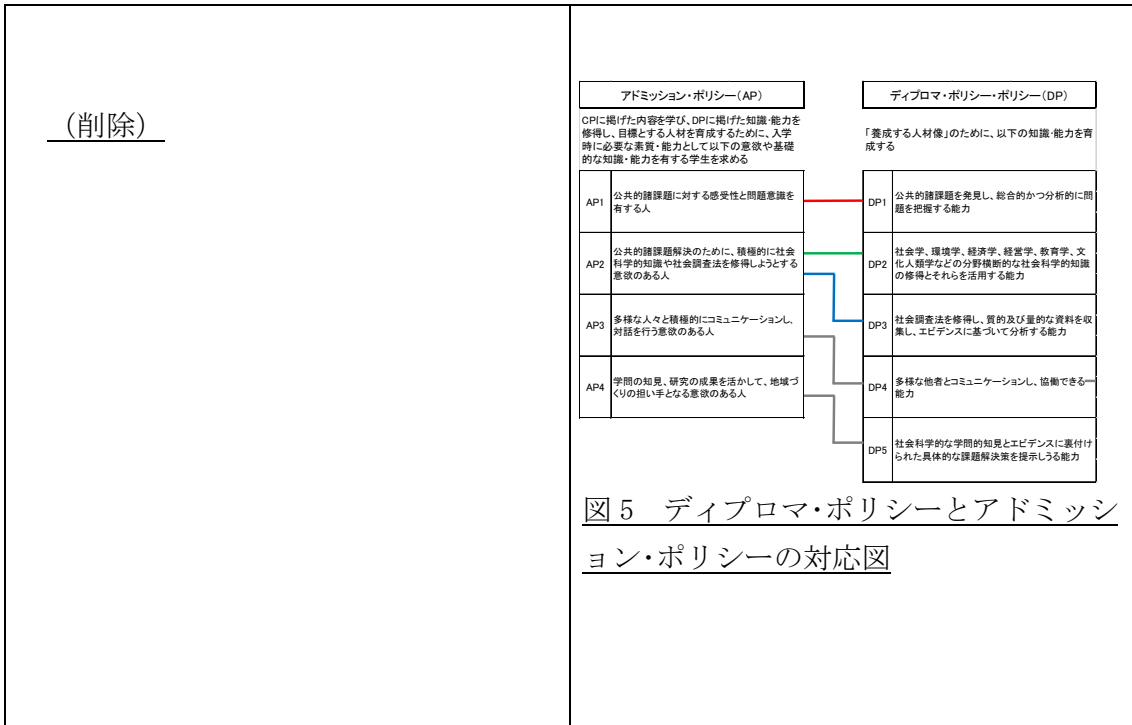


図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図



「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」（14 ページ）

新	旧
<p>設置等の趣旨（14ページ）</p> <p>④教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）</p> <p>公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能</p>	<p>設置等の趣旨（17ページ）</p> <p>④教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）</p> <p>公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能</p>

<p>力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとしている。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。</p> <p>(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)、「特別研究(1年・2年)」を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図 1 に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会、<u>地域社会</u>の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、経済格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。</p> <p>公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」(1年前期)を設置する。</p> <p>(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして</p>	<p>力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとしている。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。</p> <p>(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)、特別研究(1年・2年)を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図 1 に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、労働格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。</p> <p>公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。</p> <p>学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。</p> <p>公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」(1年前期)を設置する。</p> <p>(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして</p>
---	---

<p>設置する。</p> <p>1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域経営学演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「災害復興論演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「メディア文化論演習Ⅰ・Ⅱ」、「多文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」、「生涯教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「SDGs教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域社会演習Ⅰ・Ⅱ」、「公共人類学演習Ⅰ・Ⅱ」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。</p> <p><u>いずれの科目でも、SDGsの5つの基本視角との関連を重視するが、とりわけSDGs教育演習Ⅰでは、SDGsの目標13気候変動、S</u></p>	<p>設置する。</p> <p>1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域経営学演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「災害復興論演習Ⅰ・ⅡⅡ」、「メディア文化論演習Ⅰ・Ⅱ」、「多文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」、「生涯教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「SDGs教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域社会演習Ⅰ・Ⅱ」、「公共人類学演習Ⅰ・Ⅱ」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。</p>
---	---

<p><u>DGs 教育演習 II では、SDGs の目標 11 まちづくりに焦点をあてて、全 15 回の演習を構成する。「SDGs 教育演習」とする理由はこの点にある。</u></p> <p>3) 特論においても、演習においても、フィールドワークでの知見を重視する。</p> <p>(3) 研究指導科目 (必修科目) として「特別研究」(1~2 年通年) を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年 2~4 回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員 2 名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。</p> <p>公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。</p> <p>以上は、前述の 5 つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体现するものである。</p>	<p>3) 特論においても、演習・研究指導科目においても、フィールドワークでの知見を重視する。</p> <p>(3) 研究指導科目 (必修科目) として「特別研究」(1~2 年通年) を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年 2~4 回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員 2 名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。</p> <p>公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。</p> <p>以上は、前述の 5 つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体现するものである。</p>
--	---

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考	
必修科目	特論科目	公共社会学特論	2		
		社会調査法特論	2		
必修科目	演習科目	公共社会学演習Ⅰ	2		
		公共社会学演習Ⅱ	2		
授業科目	特論科目	環境社会学特論	2	選択科目から14単位以上を履修すること。	
		災害社会学特論	2		
		地域社会学特論	2		
		環境経済学特論	2		
		地域経営学特論	2		
		情報社会学特論	2		
		教育社会学特論	2		
		生涯教育特論	2		
	文化人類学特論	2			
	選択科目	演習科目	SDGs教育演習Ⅰ		2
			SDGs教育演習Ⅱ		2
			災害復興論演習Ⅰ		2
			災害復興論演習Ⅱ		2
			地域社会演習Ⅰ		2
			地域社会演習Ⅱ		2
			環境経済学演習Ⅰ		2
			環境経済学演習Ⅱ		2
			地域経営学演習Ⅰ		2
			地域経営学演習Ⅱ		2
			メディア文化論演習Ⅰ		2
メディア文化論演習Ⅱ			2		
多文化理解演習Ⅰ	2				
多文化理解演習Ⅱ	2				
生涯教育演習Ⅰ	2				
生涯教育演習Ⅱ	2				
公共人類学演習Ⅰ	2				
公共人類学演習Ⅱ	2				
研究指導科目	必修科目	特別研究	8		

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考	
必修科目	特論科目	公共社会学特論	2		
		社会調査法特論	2		
必修科目	演習科目	公共社会学演習Ⅰ	2		
		公共社会学演習Ⅱ	2		
授業科目	特論科目	環境社会学特論	2	選択科目から14単位以上を履修すること。	
		災害社会学特論	2		
		地域社会学特論	2		
		環境経済学特論	2		
		地域経営学特論	2		
		情報社会学特論	2		
		教育社会学特論	2		
		生涯教育特論	2		
	文化人類学特論	2			
	選択科目	演習科目	SDGs教育演習Ⅰ		2
			SDGs教育演習Ⅱ		2
			災害復興論演習Ⅰ		2
			災害復興論演習Ⅱ		2
			地域社会演習Ⅰ		2
			地域社会演習Ⅱ		2
			環境経済学演習Ⅰ		2
			環境経済学演習Ⅱ		2
			地域経営学演習Ⅰ		2
			地域経営学演習Ⅱ		2
			メディア文化論演習Ⅰ		2
メディア文化論演習Ⅱ			2		
多文化理解演習Ⅰ	2				
多文化理解演習Ⅱ	2				
生涯教育演習Ⅰ	2				
生涯教育演習Ⅱ	2				
公共人類学演習Ⅰ	2				
公共人類学演習Ⅱ	2				
研究指導科目	必修科目	特別研究	8		

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	<p>公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会という分析視角などについて基礎的な知識を提供するとともに、そのような視角から公共的課題を検討すること。</p>	<p>毎回複数の教員により授業展開する。</p>
---------	---	--------------------------

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	<p>公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs・社会的格差・ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について検討す</p>	<p>毎回複数の教員により授業展開する。</p>
---------	---	--------------------------

	との意義を論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について基礎的な知識と論点を提示する。				る。	
公共社会学演習 I	公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差・ジェンダー・産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。		公共社会学演習 I	公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差・ジェンダー・産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。		
公共社会学演習 II	公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめるに共同討議を行う。		公共社会学演習 II	公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめるに共同討議を行う。		
特別研究	1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。	主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。	特別研究	1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。	主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。	

<p>社会調査法特論</p>	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角を意識して問題設定を行い、この問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>
<p>社会調査法特論</p>	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>

■専門社会調査士資格認定について

「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成を

■専門社会調査士資格認定について

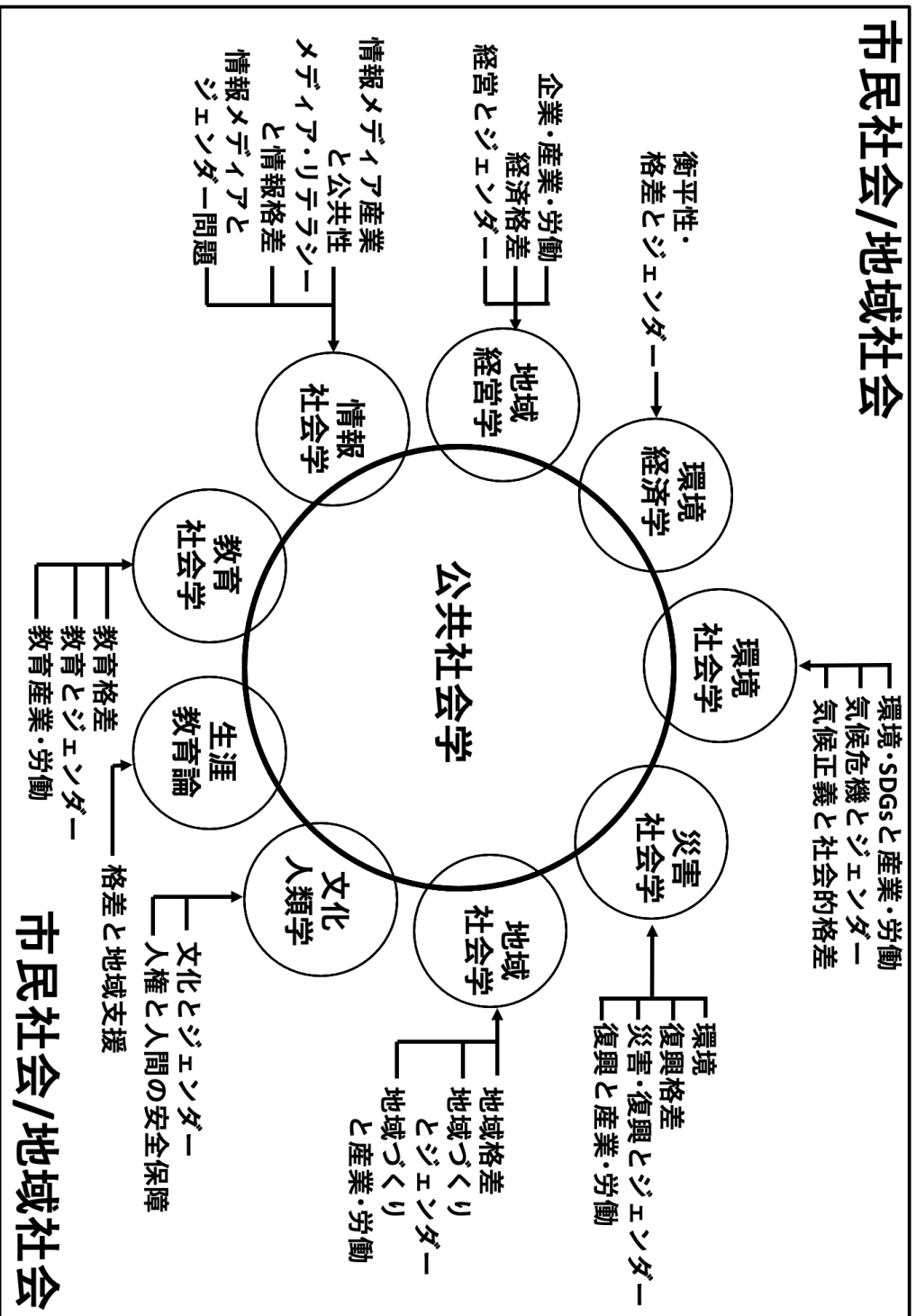
「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成

<p>めざして 2003 年に発足した。これら 3 学会を中心として、2008 年に「一般社団法人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約 300 の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論 A 及び社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。</p> <p>なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の 2 年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような 2 段階への対応を取る。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p> <p>社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として</p>	<p>めざして 2003 年に発足した。これら 3 学会を中心として、2008 年に「一般社団法人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約 300 の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論 A 及び社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。</p> <p>なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の 2 年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような 2 段階への対応を取る。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p> <p>社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として</p>
--	--

<p>聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の 2 年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p>	<p>聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の 2 年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p>
--	--

図2 公共社会学とSDGsの5つの基本視角と関連学問分野

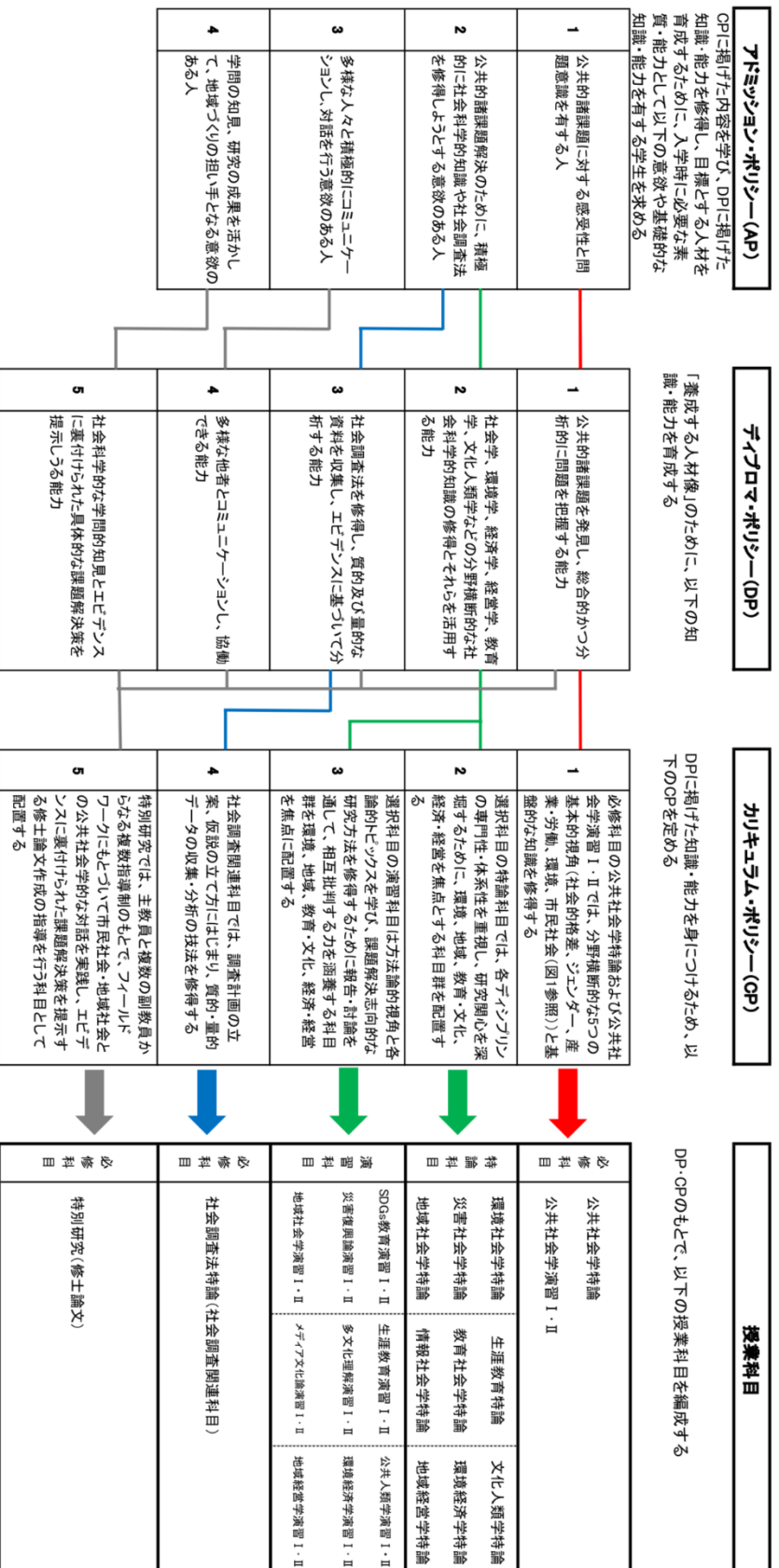


(別紙1)

図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

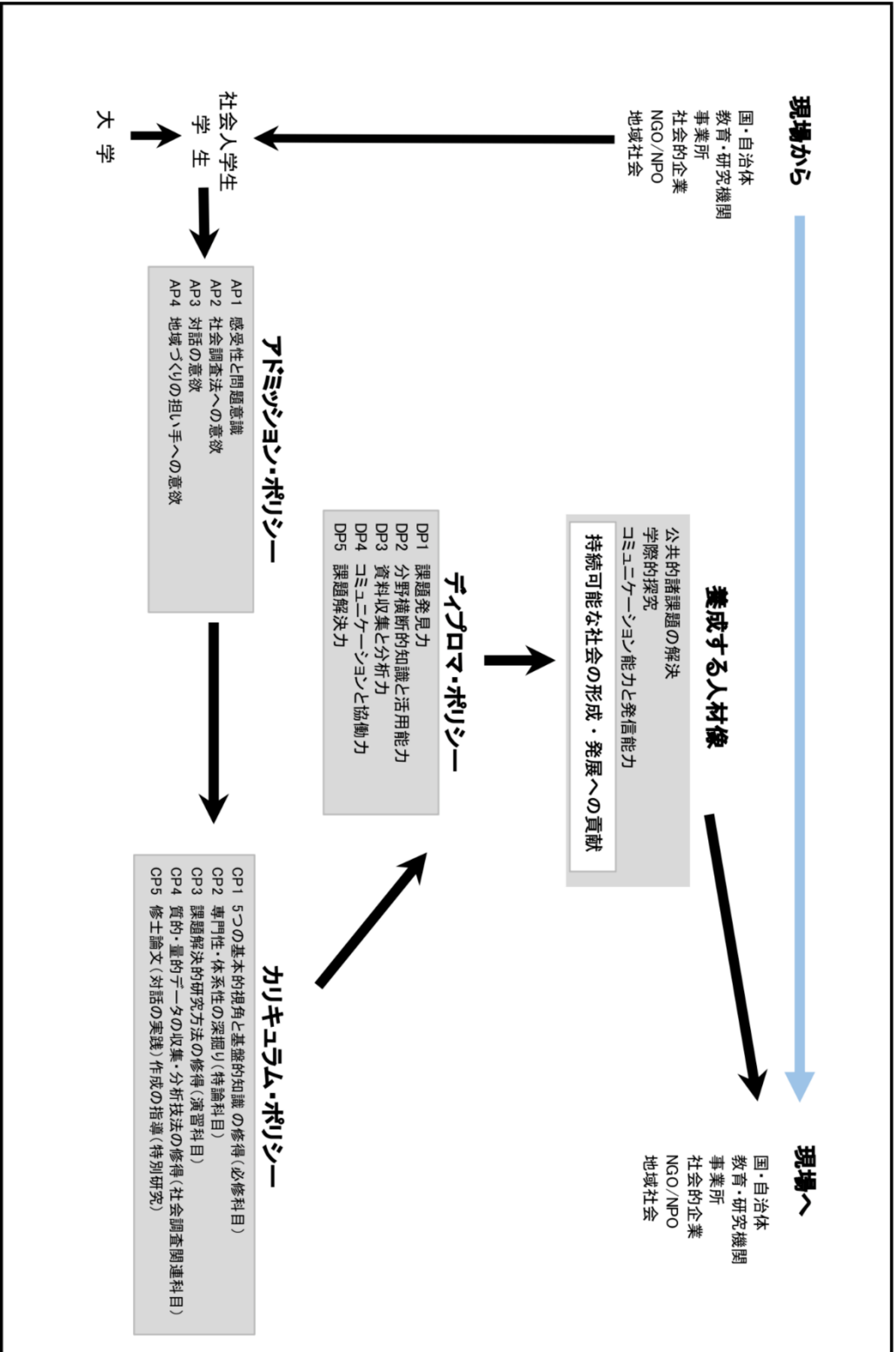
養成する人材像

現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材



(別紙2)

図4 養成する人材像と3つのポリシー概念図



(別紙3)

2. 【第1次専門審査意見3の回答について】

「審査意見への対応を記載した書類（6月）」の審査意見3への対応において、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の図1と図2で示したイメージを用いつつ、本専攻の教育課程について、説明がなされたが、第二次専門審査意見1のとおり、依然としてカリキュラム・ポリシーの妥当性に疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができないが、例えば、本学が「SDGsの5つの基本視角」として位置付ける「社会格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会」に係る知識等の修得について、「公共社会学特論、公共社会学演習Ⅰ・Ⅱで集中的に扱う」と説明されたものの、演習科目「公共社会学演習Ⅰ・Ⅱ」は考察やディスカッション等を中心に行うものであるほか、養成する人材像に掲げる「公共社会学と関連分野の基礎的な素養」を修得するための科目と見受けられる「公共社会学特論」では、「SDGsの5つの基本視角」に係る知識等の修得について1回（第3回）の授業のみで扱うこととなっており、ディプロマ・ポリシー1に掲げる「公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力」を適切に涵養することができるのか不明確である。このため、第二次審査意見1への対応等も踏まえつつ、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見2について

審査意見1の(2)に関する対応の箇所でも言及したが、必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、包括的な観点から分野横断的な5つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する(CP1に対応)。審査意見2をふまえ、とくにシラバスを改訂し、公共社会学特論の第3回で総論的な観点から、第7回以降は、個別研究領域の観点から5つの基本的視角との接点について関連する基礎的な知識とともに、このような視角から公共的課題を把握することの意義を毎回説明することにした。公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、具体的な研究テーマとの関連の中で、5つの基本的視角との接点について学生に考察とディスカッションを求める。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図2に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角との関連づけをはかる(CP2 および CP3)。社会調査法特論においても同様である(CP4)。特別研究においては、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できるようにするが(CP5)、そこでもステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社

会・地域社会というSDGsの5つの基本視角の意義を強調する。

とくに基盤的な知識の修得にあたっては、既成の静態的な知識の提供にとどまらず、現場との対話をふまえて、ディプロマ・ポリシー1と5の課題発見力と課題解決力を重視する観点から、個別具体的な問題との関連に応じた、動態的な知識の修得を重視する。各授業科目の概要や各シラバスで、考察やディスカッションを重視しているのは、そのためである。

(新旧対照表)

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 (7 ページ)

新	旧
<p>設置等の趣旨 (7 ページ)</p> <p>(3) 養成する人材像と学位授与の方針、修了後の進路</p> <p>前述したように、尚綱学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第 2 条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</p> <p>そして、<u>新専攻を設置する総合人間科学研究科においては</u>、人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第 2 条別表 1 で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。</p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学研究科の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について</p>	<p>設置等の趣旨 (7 ページ)</p> <p>(3) 養成する人材像と学位授与の方針、修了後の進路</p> <p>前述したように、尚綱学院の建学の精神に基づく教育理念は、「キリスト教精神と豊かな教養によって内面をはぐくみ、他者への愛と奉仕の心をもって社会に貢献する人間を育成する」ことである。この理念の基に、尚綱学院大学大学院の目的を大学院学則第 2 条で次のように定めている。「本大学院は、キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精新な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」。</p> <p>そして、<u>大学院の設置する総合人間科学研究科における</u>人材養成に関する目的及び教育研究の目的を大学院学則第 2 条別表 1 で次のように定めている。「1. 課題の探究と解決を行うための自立性、創造性、探究心を養う能力、2. 人類の福祉に対して、社会人として自ら考えて行動できる能力、3. 国際人としてのグローバルな視点を持ち、異文化を理解し尊重できる能力。以上の能力を身につけた人材を養成する」。</p> <p>公共社会学専攻は、尚綱学院大学大学院の目的及び総合人間科学部の人材養成に関する目的並びに教育研究の目的を踏まえ、建学の精神において根幹となる、社会や人間の公共的なあり方について隣接</p>

て、隣接する9つの学問分野の密接な連関のもとに研究・教育することを目的とする。

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力

する9つの学問分野から研究することを目的とする。

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてのグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性に優れ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような高度な専門職業人の養成、具体的には「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とする。

地域社会が求めるこのような人材を養成するために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ ディプロマ・ポリシー

自らの所属する専攻の到達目標を達成し、また修士論文の審査に合格し、大学院学則に定められた所定の単位を修得した学生には、修士の学位を授与する。

本専攻の到達目標は、以下の能力を身につけることである。

1. 公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力
2. 社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力
3. 社会調査法を修得し、質的及び量的な資料を収集し、エビデンスに基づいて分析する能力

<p>4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力</p> <p>5. 社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</p> <p><u>養成する人材像およびディプロマ・ポリシーは、〈公共的諸課題を発見し、エビデンスにもとづく具体的な課題解決策の提示をめざす新しい社会学〉という本専攻の公共社会学の定義に対応している。公共的諸課題の発見(DP1)と具体的な課題解決策の提示(DP5)のためには、公共社会学と関連分野の基本的な素養が必要だが、その内実は、DP2 から DP4 に示されている。</u></p> <p>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力(DP1)が不可欠である。</p> <p>そのような能力を養成するために必要なのが、<u>前述のようなSDGsの5つの基本視角と密接にかかわる分野横断的な社会科学的知識(DP2)と社会調査法の修得(DP3)である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示(DP5)しうる強靱な思考力が求められる。ディプロマ・ポリシーを簡潔に要約すれば、〈課題発見(DP1)→知識の修得(DP2)→社会調査(資料収集と分析)(DP3)→コミュニケーションと協働(DP4)→課題解決提示(DP5)の各能力の涵養〉ということになる。このディプロマ・ポリシーは、公共社会学の学術的な原点である〈市民社会との対話をめざす社会学〉の理念を、社会調</u></p>	<p>4. 多様な他者とコミュニケーションし、協働できる能力</p> <p>5. 社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力</p> <p>グローバル化し、情報や利害連関が重層化し、錯綜する現代社会においては、課題自体が可視的であるとは限らない。コミュニケーションと協働によって地域社会に伏流する声に耳を傾け、表層的な理解を超えて、見えざる問題連関を総合的かつ分析的に把握する力が不可欠である。</p> <p>そのような能力を養成するために必要なのが、<u>分野横断的な社会科学的知識と社会調査法の習得である。収集したエビデンスにもとづいて具体的な課題解決策を提示しうる強靱な思考力が求められる。</u></p>
--	--

査法の修得(DP3)とフィールド・現場での実践によって、体現しようとするものであり、現場に耳を傾け、現場の人々とともに改善策や処方箋を検討しあう(DP4)という、現場から現場への往還を重ねることによって、相互に有益なフィードバックを重ねていこうとするものである。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシーの5つの能力(削除)と関連するのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との具体的な関係は、各シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの主要な対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共感力、②批判的思考力・創造的思考力
DP2 知識の習得と活用能力	③グローバルな視野・地域的志向、④専門的知識
DP3 資料収集と分析力	⑤記憶・技能、⑥自己管理能力
DP4 コミュニケーションと協働力	⑦コミュニケーション能力、⑧協働力、⑨多様性の理解と自己相対化力
DP5 課題解決力	⑩倫理観・社会的責任感、⑪実践する力、⑫倫理的観点・読み解く力、⑬他者との共感力

DP1のキーワード「課題発見力」、公共的諸課題を発見し、総合的かつ分析的に問題を把握する能力は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。地域社会における社会的格差やジェンダー、環境などの具体的諸問題の発見のためには、現場の当事者の直面する状況への共感力がまず不可欠である。常識や通説の前提を疑い、固定観念から自由な批判的思考力・創造的思考力が求められる。

ディプロマ・ポリシーの5つの能力をさらに具体的に分解したのが、カリキュラムマップの13項目である。ディプロマ・ポリシーの5つの力のキーワードを示す形で、主要な対応関係を表1に示した。公共社会学専攻の各授業科目ごとのカリキュラムマップの13項目、SDGsの17の目標との関係は、シラバス(授業計画)で具体的に示した(添付資料・シラバス参照)。

表1 ディプロマ・ポリシーの5つの力とカリキュラムマップとの対応関係

ディプロマ・ポリシーの5つの力	カリキュラムマップの13項目
DP1 課題発見力	①共感力、②批判的思考力・創造的思考力
DP2 知識の習得と活用能力	③グローバルな視野・地域的志向、④専門的知識
DP3 資料収集と分析力	⑤記憶・技能、⑥自己管理能力
DP4 コミュニケーションと協働力	⑦コミュニケーション能力、⑧協働力、⑨多様性の理解と自己相対化力
DP5 課題解決力	⑩倫理観・社会的責任感、⑪実践する力、⑫倫理的観点・読み解く力、⑬他者との共感力

〔補注〕

1. 例えばDP1のキーワード「課題発見力」は、カリキュラムマップの幾つもの項目と関連しうが、とくに関係の深い項目が①共感力と⑤批判的思考力・創造的思考力である。

<p>DP2 の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域的志向」と⑫専門的知識である。<u>社会学、環境学、経済学、経営学、教育学、文化人類学などの分野横断的な社会科学的知識の修得のためには、それぞれの学問分野に関する専門的な知識の修得が不可欠だが、その際、グローバルな視野と同時にローカルな地域社会への志向性がカギとなる。ローカルなまなざしと俯瞰的なグローバルな視角との往復運動が重要である。</u></p> <p><u>DP3 の「資料収集とエビデンスにもとづく分析力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は質的・量的な社会調査に関する「④知識・技能」と、それを実施するための企画力やスケジュール管理などを含む「⑦自己管理能力」である。</u></p> <p><u>DP4 の「コミュニケーションと協働力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は、とりわけ異質な他者との「③コミュニケーション能力」とそれにもとづく「⑧協働力」である。そのためにはとくに社会的なマイノリティに対する「⑬多様性の理解と自己相対化力」が肝要である。</u></p> <p><u>究極的に求められるのは、DP5 の社会科学的な学問的知見とエビデンスに裏付けられた具体的な課題解決策を提示しうる能力、「課題解決力」である。そのためには、とくに「②倫理観・社会的責任感」、「⑨挑戦する力」、「⑩倫理的視点・読み解く力」、「⑪他者との実践力」を欠かすことができない。社会的公正や正義の実現を求めて、粘り強く挑戦する意思、他者との協</u></p>	<p>2. DP2 の「分野横断的な社会科学的知識の修得とそれらを活用する能力」も幾つもの項目と関連しうるが、とくに関係の深い項目は「⑥グローバルな視野・地域的志向」と⑫専門的知識である。</p>
---	--

働の実現に向けた地道な努力が求められる。

ディプロマ・ポリシーに明示した以上の5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に理論的・総論的視角を学ぶ特論と、主に方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な5つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会（図1・2参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深堀するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究は、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、フ

以上のディプロマ・ポリシーに明示した5つの能力を養成するために、カリキュラム・ポリシーを以下のように定める。

■ カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力を身につけるため、必修科目、選択科目を配す。特別研究を除く必修科目及び選択科目は、それぞれ主に理論的・総論的視角を学ぶ特論と、主に方法論的視角と各論的トピックスを学ぶ演習から構成する。

1. 必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、分野横断的な5つの基本的視角（社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会（図1参照））と基盤的な知識を修得する
2. 選択科目の特論科目では、各ディシプリンの専門性・体系性を重視し、研究関心を深堀するために、環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点とする科目群を配置する
3. 選択科目の演習科目は方法論的視角と各論的トピックスを学び、課題解決志向的な研究方法を修得し、報告・討論を通して、相互批判する力を涵養する科目群を環境、地域、教育・文化、経済・経営を焦点に配置する
4. 社会調査関連科目では、調査計画の立案、仮説の立て方にはじまり、質的・量的データの収集・分析の技法を修得する
5. 特別研究では、主教員と複数の副教員からなる複数指導制のもとで、

<p>フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会学的な対話を実践し、エビデンスに裏付けられた課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する</p> <p><u>必修科目の公共社会学特論および公共社会学演習Ⅰ・Ⅱでは、包括的な観点から分野横断的な5つの基本的視角とそれにかかわる基盤的な知識を修得する。そのうえで、選択科目の特論科目・演習科目においては、図2に示したように、さらに具体的な論点にフォーカスしつつ、また授業科目の概要、シラバスで各科目ごとに極力、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角との関連づけをはかる。社会調査法特論においても同様である。とくに基盤的な知識の修得にあたっては、既成の静態的な知識の提供にとどまらず、現場との対話をふまえて、ディプロマ・ポリシー1と5の課題発見力と課題解決力を重視する観点から、個別具体的な問題との関連に応じた、動態的な知識の修得を重視する。各授業科目の概要や各シラバスで、考察やディスカッションを重視しているのは、そのためである。</u></p> <p>とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できる</p>	<p>フィールドワークにもとづいて市民社会・地域社会との公共社会学的な対話を実践し、エビデンスに裏付けられた課題解決策を提示する修士論文作成の指導を行う科目として配置する</p> <p>とくに特別研究においては、問題発見に始まり、学術的な問いの展開の仕方、研究倫理の順守、調査対象事例の探し方・事例との関わり方、質的および量的研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方など、研究プロジェクトの進め方をワンステップごとに会得できる</p>
--	--

ようにする。あわせて研究プロジェクトのステップごとに、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの基本視角の意義を強調する。

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、SDGsの5つの基本視角の理解度、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係

とくに養成する人材像のもとでの、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係は、図3で示した。

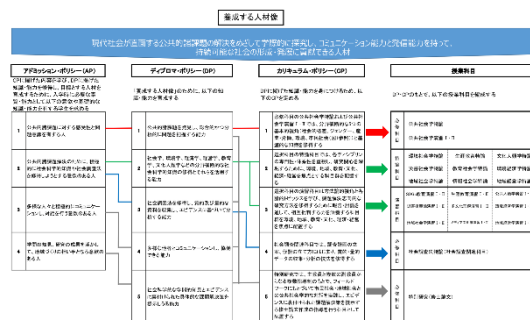


図3 アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業

ようにする。

フィールドワークは、地域社会や現場の様々な声に耳を傾ける対話の機会であり、修士論文の中間段階や執筆後に、調査対象地で、地域住民や行政の職員、関係のNGO/NPOなどを招いた修士論文報告会を開催するように努める。

学修成果の評価にあたっては、学生自身による修士論文の進行管理を重視し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力が醸成されているかという観点から、課題発見力、フィールドワークの企画力・実行力、資料収集能力とその分析力、地域社会や現場との対話力、課題解決策の構想力、研究成果の発信力を中心に評価する。

平成27年12月の文部科学省大学教育部会「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を踏まえて、養成する人材像のもとでの、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、授業科目との基本的対応関係を図3で示した。

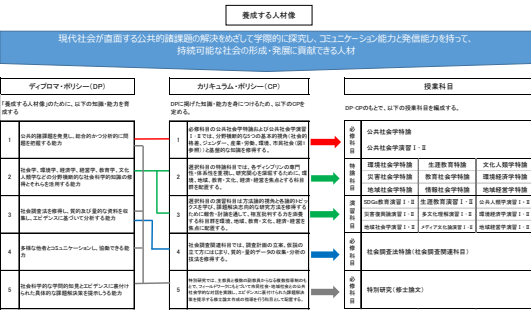


図3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目との基本的な対応

科目との基本的対応関係

本専攻においては、新卒の学生とともに、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

養成する人材像と3つのポリシー概念図

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係（削除）も、図3で説明した。

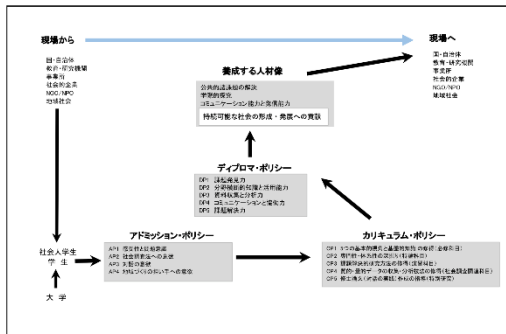


図4 養成する人材像と3つのポリシー

関係

本専攻においては、新卒の学生とともに、社会人学生の受け入れを積極的にはかる。

修了後の進路として想定するのは次の通りである。国・地方自治体の公務員（総合職、一般職）、初等・中等教育機関の教育関係者などへの進路が期待される。また、一般企業の総合職、社会的企業（ソーシャルビジネス）なども想定される。さらに、国際社会・格差社会・貧困・環境保全・SDGsに関わるNPO・NGOなどで活躍することも期待される。修士課程で修得した深い学識及び研究能力をもとに博士課程進学も想定される。

以上の全体像は、図4のように図示することができる。なお図4において、矢印の向きはあくまでも入学から卒業までの時系列的な順序を示したものであり、論理的には養成する人材像を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、そのもとでカリキュラム・ポリシーを明確化し、アドミッション・ポリシーを規定している。

アドミッション・ポリシーについては、教育課程編成の考え方及び特色で詳述するが、ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応関係については、図5で補足した。

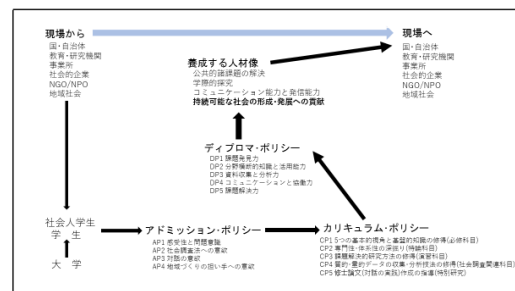


図4 養成する人材像と3つのポリシー

概念図

(削除)

概念図

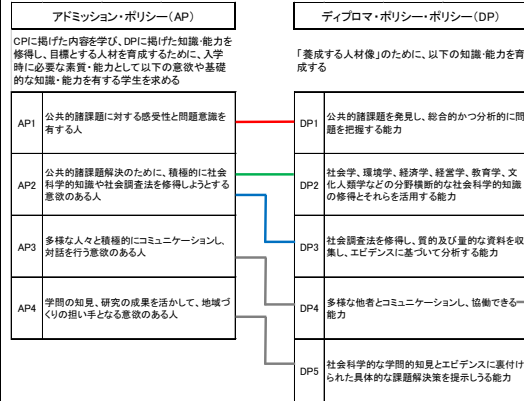


図5 ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応図

設置の趣旨 (14 ページ)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとして

設置の趣旨 (14 ページ)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)

公共社会学専攻は、公共社会学と関連分野の基本的な素養をもとに、国際人としてグローバルな視点と地域社会に対するローカルな視点とを合わせ持ち、多文化を理解し尊重できる能力と感受性にすぐれ、学术界と市民社会・地域社会の橋渡し役となりうるような、「現代社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成」を目的とし、1. 総合的で、分析的な問題把握力、2. 分野横断的な知識の修得とその活用能力、3. 質的・量的データの収集と分析能力、4. 多様な他者とのコミュニケーションと協働の能力、5. 課題解決策の提示能力の醸成をディプロマ・ポリシーとして

いる。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。

(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)、「特別研究(1年・2年)」を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図 1 に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、経済格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。

公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」(1年前期)を設置する。

(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして設置する。

1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および

いる。これらの教育研究上の目的を達成するために、公共社会学専攻の体系的な教育課程を以下のように編成する。

(1) 全教員が関与する必修科目として「公共社会学特論」(1年前期)、「公共社会学演習 I」(1年後期)、「公共社会学演習 II」(2年前期)、特別研究(1年・2年)を設置する。これらの科目は、全教員の協働と連携により実施し、とくに図 1 に示したSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会の分野横断的な視角を体得する機会とする。社会的格差に関しては、災害格差、復興格差、地域格差、教育格差、ジェンダー格差、情報格差、労働格差など、格差の多面性・複合性に焦点をあてる。

公共的諸課題の解決に関わる学際的探求、柔軟な思考能力の涵養を図る。

学生との質疑応答を重視し、とくに社会人学生が持つ自身の現場経験と教員の有する学術的知見との対話の機会となるよう配慮して授業を進める。

公共的諸課題について実証的な研究を行うためには、現場での質的・量的社会調査が不可欠である。研究課題に応じて質的および量的なデータを収集するために適切な社会調査を設計できるように、必修科目として「社会調査法特論」(1年前期)を設置する。

(2) 選択科目は、公共的諸課題を分野横断的かつ幅広い視野で探究し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図るとともに、学際的な分野に対応しうる能力と専門的知識を活用し応用する能力を体系的に修得させるため、コースワークとして設置する。

1) 選択科目の「特論科目」(1年次)では、現代的諸課題を経済学および

<p>経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習 I・II」、「地域経営学演習 I・II II」、「災害復興論演習 I・II II」、「メディア文化論演習 I・II」、「多文化理解演習 I・II」、「生涯教育演習 I・II」、「SDGs 教育演習 I・II」、「地域社会演習 I・II」、「公共人類学演習 I・II」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。</p> <p><u>いずれの科目でも、SDGs の 5 つの基本視角との関連を重視するが、とりわけ SDGs 教育演習 I では、SDGs の目標 13 気候変動、SDGs 教育演習 II では、SDGs の目標 11 まちづくりに焦点をあてて、全 15 回の演習を構成する。「S</u></p>	<p>経営学の視点から研究する「環境経済学特論」「地域経営学特論」の科目を設置する。地域社会とのかかわりの中でも、本学が東日本大震災の被災地に近いことを踏まえ、地域・自然環境との関係に焦点をあてる「災害社会学特論」「地域社会学特論」「文化人類学特論」「環境社会学特論」を設置する。教育や人材育成、エンパワーメントなどに焦点をあてた「教育社会学特論」「生涯教育特論」「情報社会学特論」を設置する。</p> <p>2) 選択科目の「演習科目」(1年後期・2年前期)では、「環境経済学演習 I・II」、「地域経営学演習 I・II II」、「災害復興論演習 I・II II」、「メディア文化論演習 I・II」、「多文化理解演習 I・II」、「生涯教育演習 I・II」、「SDGs 教育演習 I・II」、「地域社会演習 I・II」、「公共人類学演習 I・II」を設置する。これらの「演習科目」は、上記「特論科目」に対応し、文献・資料の講読及び解釈を通して公共的諸課題の探究に向かう総合的リテラシーを実践的に修得するとともに、深い洞察に基づく問題解決力の涵養を図る。演習および研究指導科目では、学生の主体性を重視した調査・報告と討論を中心に授業を進行する。</p>
---	--

DGs 教育演習」とする理由はこの点にある。

3) 特論においても、演習においても、フィールドワークでの知見を重視する。

(3) 研究指導科目（必修科目）として「特別研究」（1～2 年通年）を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年 2～4 回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員 2 名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。

公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。

以上は、前述の 5 つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体现するものである。

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考	
授業科目	必修科目	特論科目 公共社会学特論	2		
		社会調査法特論	2		
		演習科目 公共社会学演習Ⅰ	2		
		公共社会学演習Ⅱ	2		
	選択科目	特論科目 環境社会学特論	2		選択科目から14単位以上を
		災害社会学特論	2		
地域社会学特論		2			

3) 特論においても、演習・研究指導科目においても、フィールドワークでの知見を重視する。

(3) 研究指導科目（必修科目）として「特別研究」（1～2 年通年）を設置する。「特論科目」及び「演習科目」において学生が個々の研究課題に取り組む基本的な知識と研究能力を醸成しつつ、「特別研究」では最終的に修士論文の作成に向けた研究指導を行う。具体的には、研究テーマの探索、先行研究の渉猟、研究計画の作成とその具体化、研究の途中経過のまとめ、年 2～4 回程度の研究発表も含めた修士論文作成の指導を主指導教員及び副指導教員 2 名を中心に全教員の有機的な協働によって行う。

公共社会学専攻は、以上の必修科目、選択科目を履修するコースワークによって、今日のグローバル社会が直面する公共的諸課題の解決をめざして学際的に探究し、コミュニケーション能力と発信能力を持って、持続可能な社会の形成・発展に貢献できる人材の養成を目的とした教育研究を行う。

以上は、前述の 5 つのカリキュラム・ポリシーを具体的に体现するものである。

■ 公共社会学専攻のカリキュラム構成

科目区分		科目名称	単位数	備考	
授業科目	必修科目	特論科目 公共社会学特論	2		
		社会調査法特論	2		
		演習科目 公共社会学演習Ⅰ	2		
		公共社会学演習Ⅱ	2		
	選択科目	特論科目 環境社会学特論	2		選択科目から14単位以上を
		災害社会学特論	2		
地域社会学特論		2			

			環境経済学特論	2	履修すること。
			地域経営学特論	2	
			情報社会学特論	2	
			教育社会学特論	2	
			生涯教育特論	2	
			文化人類学特論	2	
		演習科目	SDGs教育演習Ⅰ	2	
			SDGs教育演習Ⅱ	2	
			災害復興論演習Ⅰ	2	
			災害復興論演習Ⅱ	2	
			地域社会演習Ⅰ	2	
			地域社会演習Ⅱ	2	
			環境経済学演習Ⅰ	2	
			環境経済学演習Ⅱ	2	
			地域経営学演習Ⅰ	2	
			地域経営学演習Ⅱ	2	
			メディア文化論演習Ⅰ	2	
			メディア文化論演習Ⅱ	2	
			多文化理解演習Ⅰ	2	
			多文化理解演習Ⅱ	2	
			生涯教育演習Ⅰ	2	
		生涯教育演習Ⅱ	2		
		公共人類学演習Ⅰ			
		公共人類学演習Ⅱ			
研究指導科目	必修科目	特別研究		8	

			環境経済学特論	2	履修すること。
			地域経営学特論	2	
			情報社会学特論	2	
			教育社会学特論	2	
			生涯教育特論	2	
			文化人類学特論	2	
		演習科目	SDGs教育演習Ⅰ	2	
			SDGs教育演習Ⅱ	2	
			災害復興論演習Ⅰ	2	
			災害復興論演習Ⅱ	2	
			地域社会演習Ⅰ	2	
			地域社会演習Ⅱ	2	
			環境経済学演習Ⅰ	2	
			環境経済学演習Ⅱ	2	
			地域経営学演習Ⅰ	2	
			地域経営学演習Ⅱ	2	
			メディア文化論演習Ⅰ	2	
			メディア文化論演習Ⅱ	2	
			多文化理解演習Ⅰ	2	
			多文化理解演習Ⅱ	2	
			生涯教育演習Ⅰ	2	
		生涯教育演習Ⅱ	2		
		公共人類学演習Ⅰ			
		公共人類学演習Ⅱ			
研究指導科目	必修科目	特別研究		8	

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	<p>公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会という分析視角などについて基礎的な知識を提供するとともに、そのような視角から公共的課題を検討することの意義を論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について基礎的な知識と論点を提示する。</p>	毎回複数名の教員により授業展開する。
---------	---	--------------------

■ 公共社会学専攻の必修科目の授業概要

公共社会学特論	<p>公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的・日本での受容。公共社会学の方法論と特質。関連科目との関係を概観する。公共性の概念と「公と私」、英語の「public と private」。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs、社会的格差、ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる。そのうえで、各教員が1コマずつ各自の専門分野と公共社会学との接点について検討する。</p>	毎回複数名の教員により授業展開する。
---------	---	--------------------

	<p>公共社会学演習 I</p>	<p>公共社会学における地域的コンテキストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差・ジェンダー・産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。</p>			<p>公共社会学演習 I</p>	<p>公共社会学における地域的コンテキストを主テーマとして、①地域と環境問題・SDGs の関係について、②震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて、③ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題について、④社会的格差・ジェンダー・産業と労働の現代的諸相について、⑤個別テーマごとに事例にもとづいて複数の教員が学際的に問題群を提示する。学生間のディスカッションを重視し、導入的なフィールドワークも行う。</p>	
	<p>公共社会学演習 II</p>	<p>公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめるに共同討議を行う。</p>			<p>公共社会学演習 II</p>	<p>公共社会学研究法を主テーマとして、各教員がそれぞれの研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトの進め方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究を進めるにあたっての悩み・修論執筆上の悩みなど、学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。最終回では、担当全教員と学生が、まとめるに共同討議を行う。</p>	
	<p>特別研究</p>	<p>1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。</p>	<p>主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。</p>		<p>特別研究</p>	<p>1年次において研究倫理、先行研究の文献・資料収集、研究ノートの作成、修士論文のテーマ設定、研究計画の作成と具体化のための研究指導を行い、2年次において修士論文作成の研究指導を行う。</p>	<p>主指導教員及び副指導教員により研究指導を行う。</p>

<p>社会調査法特論</p>	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角を意識して問題設定を行い、この問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>		<p>社会調査法特論</p>	<p>研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。</p>
----------------	---	--	----------------	---

■専門社会調査士資格認定について

「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成をめざして2003年に発足した。これら3学会を中心として、2008年に「一般社団法人

■専門社会調査士資格認定について

「社会調査士」とは、インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもった「社会調査の専門家」としての資格であり、社会や市場から必要な情報を集める「情報収集力」、情報を正しく読み解く「分析力」、社会人として行政や企業で積極的に社会貢献する「行動力」を身につけることができる。

社会調査士資格制度は、日本社会学会、日本教育社会学会、日本行動計量学会の3学会が協力して、社会調査教育の水準向上とこの分野における優れた人材育成をめざして2003年に発足した。これら3学会を中心として、2008年に「一般社団法人

<p>人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約 300 の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論 A 及び社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。</p> <p>なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の2年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような2段階への対応を取る。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p> <p>社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提</p>	<p>人 社会調査協会」が設立され、現在、本学を含む約 300 の大学が、この制度に参加している。本学のような大学で資格認定に必要な科目の単位をとり、大学卒業時に社会調査協会に申請すれば資格を取得できる。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者が、大学院でより専門的な資格認定に必要な科目を受講し、調査の企画や運営管理、報告書の執筆能力など、高度な実践能力があると認められた人に与えられる資格が「専門社会調査士」である。社会調査士の資格を持つ者が、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員の他専攻開設科目として提供される心理学研究法特論 A 及び社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できる。</p> <p>なお、社会人学生や学部卒業時に社会調査士の資格を有しない者の場合には、修士課程の2年間で、社会調査士の資格に加えて、専門社会調査士の資格を取得せねばならず負担が大きい。そのため、希望するいずれの学生も円滑に専門社会調査士の資格を取得できるように、本専攻では、次のような2段階への対応を取る。</p> <p>社会調査士の資格を持つ者は、公共社会学専攻の所定の科目（社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論）を受講すれば、専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p> <p>社会調査士の資格を持たない者には、必要な学部の科目を科目等履修生として聴講することを薦めるとともに、放送大学および一般社団法人社会調査協会の提</p>
---	---

<p>供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の 2 年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p>	<p>供科目の積極的な活用をはかる。あわせて、公共社会学専攻の所定の科目(社会調査法特論、心理学専攻所属教員による他専攻開設科目として提供される、多変量解析など量的研究法に関する心理学研究法特論 A 及び質的研究法に関する社会心理学特論)を受講することによって、修士課程の 2 年間で円滑に専門社会調査士資格を取得できるようにする。</p>
--	--

新	旧
<p>授業科目の概要 (12 ページ)</p> <p>(公共社会学特論)P12 公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、<u>国際的反響</u>および日本での受容。公共社会学の課題と特質。関連科目との関係、<u>社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会</u>というSDGsの5つの分析視角などについて基礎的な知識を提供するとともに、<u>そのような視角から公共的課題を考察する。</u></p> <p>(オムニバス方式/全15回) (1-3回 1.長谷川公一) (4-6回 2.田中重好) (7回 1.長谷川公一) (8回 2.田中重好) (9回 7.高木竜輔) (10回 9.東愛子) (11回 5.張涛) (12回 6.菊池哲彦) (13回 3.黄梅英) (14回 4.松田道雄)(15回 8.稲澤努)</p> <p>1-6回は、公共社会学の展開の歴史をたどり、公共社会学の課題と特質をSDGsの視点も前面に出して概観する。公共性の概念と公と私、publicとprivate。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性を論じる。7回以降は、各教員が理論的背景・フィールドから得られた知見などに基づいて、公共社会学に果たしうる各学問の役割や位置づけを述べるとともに、<u>各回とも個別研究領域の観点から、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>(社会調査法特論)P12 研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。<u>社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角を意識して問題設定を行い、この問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体</u></p>	<p>授業科目の概要 (17 ページ)</p> <p>(公共社会学特論)P17 公共社会学とはどんな学問か。米国における提唱の背景、国際的反響、海外および日本での受容。公共社会学の課題と特質。関連科目との関係を概観する。 (オムニバス方式/全15回) (1-3回 1.長谷川公一) (4-6回 2.田中重好) (7回 1.長谷川公一) (8回 2.田中重好) (9回 7.高木竜輔) (10回 9.東愛子) (11回 5.張涛) (12回 6.菊池哲彦) (13回 3.黄梅英) (14回 4.松田道雄)(15回 8.稲澤努)</p> <p>1-6回は、公共社会学の展開の歴史をたどり、公共社会学の課題と特質をSDGsの視点もまじえて概観する。公共性の概念と公と私、publicとprivate。地域社会と市民社会の関係。発災・震災復興からの教訓。地域づくりと公共性。公共社会学の課題とSDGs・社会的格差・ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる。7回以降は、各教員が理論的背景・フィールドから得られた知見などに基づいて、公共社会学に果たしうる各学問の役割や位置づけについて検討する。</p> <p>(社会調査法特論)P17 研究において、どのような調査計画を立て、どのように調査を遂行していけばいいのか、そのための知識や方法について習得することを目標とする。問題設定に対して適切な調査方法を選択し、企画する能力の習得を目指す。具体的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択す</p>

的には、学生それぞれの問題関心からどのように調査仮説を導き出すのか。その仮説を検証するためにどのような調査手法を選択するのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。

(環境社会学特論)P12

環境社会学の主要なトピックスと課題について概観する。米国における環境社会学の歴史と提唱の背景・意義、日本と欧州における環境社会学の提唱の背景と意義。公害研究と環境社会学。米国における環境社会学論争。学問的特質。日本と欧米の自然観・自然概念の相違。環境社会学の方法と分析視角。加害構造と被害構造。生活環境主義と地域再生。コモンズの分析視角。環境問題とジェンダー。エネルギー問題と持続可能な社会。環境運動の役割と意義、災害と環境社会学、SDGs と産業・労働、気候危機とジェンダー格差、気候正義と社会的格差などについて探究する。

(災害社会学特論)P13

災害社会学の体系的な説明を行う。災害社会学は、自然現象としてのハザードが社会現象としてのディザスターに変換される社会過程を検討することから始まる。その上で、「災害の生産」と「災害の構築」の二つの過程を検討する。「災害の生産」とは、社会によって、ハザードが抑制されたり、増幅されたり、さらに、科学技術の発展によって新しいハザードが作り出されることである。この災害の生産においては、ハザードの生産、脆弱性の生産、被害状況の生産、復興の生産に分けて説明する。「災害の構築」とは、災害が社会によっていかに解釈さ

るのか。さらに選択した調査手法に基づきどのように調査を設計するのか。適切な問いから適切な調査を設計する能力、すなわちリサーチ・リテラシーの習得を目指す。授業の進め方としては、社会調査の教科書を通じて基礎的な知識を習得することを予習として事前に行い、その上で学生自らの問題関心ならびにフィールドを題材として上記の手続きについて検討することとする。

(環境社会学特論)P17

環境社会学の主要なトピックスと課題について概観する。米国における環境社会学の歴史と提唱の背景・意義、日本と欧州における環境社会学の提唱の背景と意義。公害研究と環境社会学。米国における環境社会学論争。学問的特質。日本と欧米の自然観・自然概念の相違。環境社会学の方法と分析視角。加害構造と被害構造。生活環境主義と地域再生。コモンズの分析視角。環境問題とジェンダー。エネルギー問題と持続可能な社会。環境運動の役割と意義、災害と環境社会学などについて探究する。

(災害社会学特論)P17

災害社会学の体系的な説明を行う。災害社会学は、自然現象としてのハザードが社会現象としてのディザスターに変換される社会過程を検討することから始まる。その上で、「災害の生産」と「災害の構築」の二つの過程を検討する。「災害の生産」とは、社会によって、ハザードが抑制されたり、増幅されたり、さらに、科学技術の発展によって新しいハザードが作り出されることである。この災害の生産においては、ハザードの生産、脆弱性の生産、被害状況の生産、復興の生産に分けて説明する。「災害の構築」とは、災害が社会によっていかに解釈さ

<p>れ、いかに意味づけられるかに注目することである。災害の構築としては、ハザードの構築、リスクの構築、被害状況の構築、<u>災害・復興とジェンダー、復興格差、復興と産業・労働、復興の構築</u>として説明する。</p> <p>(地域社会学特論)P13 都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会ならびに地域コミュニティに関する基礎的な概念を理解することを目標とする。それぞれの地域社会においては自治会・町内会や市民活動・ボランティアなど、さまざまな活動が展開している。それら活動を成立させる共同性を地域社会ならびに地域コミュニティの構造的理解を通して理解するにはどうすればいいのか。<u>地域格差、地域づくりとジェンダー、地域づくりと産業・労働についてもあわせて考察する。</u>文献講読を通じて対象の理解とその方法を学ぶことによって、学生が自らのフィールドにおいて事象を分析することができるようになる。</p> <p>(地域経営学特論)P13 企業統治論における主なテーマについて概説する。また、それと関連して中小企業の課題について概観する。企業統治のメカニズムの比較（日、米、独、中）。企業統治における外部ガバナンスと内部ガバナンスの役割と問題点。企業の社会的責任（CSR）に関する論争の背景と現状。株主義からステークホルダー主義への転換。社会的インパクトの背景と可能性。同族経営の課題。事業承継の現状と解決策。中小企業におけるエコシステムの構築とオープンイノベーションの可能性などについて探究する。<u>企業、産業・労働。経営とジェンダー、経済格差についてもあわせて考察する。</u></p> <p>(情報社会学特論)P13 情報社会学の主要な論点と課題について概観する。1) コミュニケーション研究・</p>	<p>れ、いかに意味づけられるかに注目することである。災害の構築としては、ハザードの構築、リスクの構築、被害状況の構築、復興の構築として説明する。</p> <p>(地域社会学特論)P18 都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会ならびに地域コミュニティに関する基礎的な概念を理解することを目標とする。それぞれの地域社会においては自治会・町内会や市民活動・ボランティアなど、さまざまな活動が展開している。それら活動を成立させる共同性を地域社会ならびに地域コミュニティの構造的理解を通して理解するにはどうすればいいのか。文献講読を通じて対象の理解とその方法を学ぶことによって、学生が自らのフィールドにおいて事象を分析することができるようになる。</p> <p>(地域経営学特論)P18 業統治論における主なテーマについて概説する。また、それと関連して中小企業の課題について概観する。企業統治のメカニズムの比較（日、米、独、中）。企業統治における外部ガバナンスと内部ガバナンスの役割と問題点。企業の社会的責任（CSR）に関する論争の背景と現状。株主義からステークホルダー主義への転換。社会的インパクトの背景と可能性。同族経営の課題。事業承継の現状と解決策。中小企業におけるエコシステムの構築とオープンイノベーションの可能性などについて探究する。</p> <p>(情報社会学特論)P18 情報社会学の主要な論点と課題について概観する。1) コミュニケーション研究・</p>
---	---

<p>ジャーナリズム研究・メディア研究・情報化社会論といった研究領域との関係、2)戦争とメディア、3)情報化社会と社会思想、4)メディアと公共性／公共圏の歴史、5)インターネット時代の新しい公共性、6)情報化社会における「表現の自由」、7)対抗文化としてのインターネット、8)メディア産業と参加型文化、9)情報化社会とコミュニケーション資本主義といった視点から先行研究を検討し、情報社会学という知の可能性と限界とを分析する。<u>情報産業、メディア・リテラシーと情報格差、情報とジェンダー</u>についてもあわせて考察する。</p> <p>(教育社会学特論)P14 教育社会学の主なトピックスと課題を概観する。社会的現実にもとづいて、階層と教育、(非行、いじめ、SNSなど)教育問題、教師の多忙化、子供観の変遷、ライフコース、高等教育の拡大と多様化、労働市場へのトランジション、マイノリティ・ジェンダーと教育、<u>教育格差、教育をめぐる産業と労働</u>、教育改革、グローバリゼーションと教育、教育と経済、大学院教育、レカレント教育などの研究テーマと課題について、国際比較的な視点を持ちながら、理論的・実証的アプローチから検討する。日本において社会的大きな変化、特に格差社会の拡大が続く中、「教育格差」について、アメリカほど自覚されていない状況に対して、共生社会の構築に教育システム検討の必要性、政策的働きへの理解を深めていく。</p> <p>(公共社会学演習 I)P15 公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。 (1-3回 1.長谷川公一・9.東愛子) 地域と環境問題・SDGs との関係について、里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモンズ</p>	<p>ジャーナリズム研究・メディア研究・情報化社会論といった研究領域との関係、2)戦争とメディア、3)情報化社会と社会思想、4)メディアと公共性／公共圏の歴史、5)インターネット時代の新しい公共性、6)情報化社会における「表現の自由」、7)対抗文化としてのインターネット、8)メディア産業と参加型文化、9)情報化社会とコミュニケーション資本主義といった視点から先行研究を検討し、情報社会学という知の可能性と限界とを分析する。</p> <p>(教育社会学特論)P18 教育社会学の主なトピックスと課題を概観する。社会的現実にもとづいて、階層と教育、(非行、いじめ、SNSなど)教育問題、教師の多忙化、子供観の変遷、ライフコース、高等教育の拡大と多様化、労働市場へのトランジション、マイノリティ・ジェンダーと教育、教育改革、グローバリゼーションと教育、教育と経済、大学院教育、レカレント教育などの研究テーマと課題について、国際比較的な視点を持ちながら、理論的・実証的アプローチから検討する。日本において社会的大きな変化、特に格差社会の拡大が続く中、「教育格差」について、アメリカほど自覚されていない状況に対して、共生社会の構築に教育システム検討の必要性、政策的働きの必要性への理解を深めていく。</p> <p>(公共社会学演習 I)P19 公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。 (1-3回 1.長谷川公一・9.東愛子) 地域と環境問題・SDGs との関係について、里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモンズ</p>
--	--

の可能性などに焦点をあてて考察する。

(4-6回 2.田中重好・7.高木竜輔・4.松田道雄・8.稲澤努)

震災復興と地域再生に焦点をあて、地域格差・復興格差に着目しながら、行政・市民活動・人材・ジェンダー・地域資源・民俗文化の役割などについて考察する。

(7-9回 1.長谷川公一・5.張涛・6.菊池哲彦・3.黄梅英)

気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義・労働格差・情報格差・教育格差・ジェンダー格差に焦点をあてつつ、産業・労働への影響も考慮しながら、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、市民社会・地域社会の活力について考察する。

(10-13回 関係教員)

学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。

(14-15回 全教員)

公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。

(公共社会学演習Ⅱ)P15

(概要)公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。

(1 全教員 1回)

この演習の趣旨を説明する。とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。

の可能性などに焦点をあてて考察する。

(4-6回 2.田中重好・7.高木竜輔・4.松田道雄・8.稲澤努)

震災復興と地域再生に焦点をあて、地域格差・復興格差に着目しながら、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて考察する。

(7-9回 1.長谷川公一・5.張涛・6.菊池哲彦・3.黄梅英)

気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義・労働格差・情報格差・教育格差・ジェンダー格差に焦点をあてつつ、産業・労働への影響も考慮しながら、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、市民社会の活力について考察する。

(10-13回 関係教員)

学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。

(14-15回 全教員)

公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。

(公共社会学演習Ⅱ)P20

(概要)公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。

(1 全教員 1回)

この演習の趣旨を説明する。とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会というSDGsの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。

<p>(2-10回 専任教員各1名と1.長谷川公一)</p> <p>(11-14回 ゲスト講師4名と1.長谷川公一)</p> <p>学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>(15 全教員 1回)</p> <p>担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(SDGs教育演習Ⅰ)P15</p> <p>SDGsの17の目標のなかでも、とくに13の気候変動に焦点をあて、社会学的な気候変動研究の代表的な先行研究を渉猟し、京都議定書からパリ協定・2021年のグラスゴー合意に至る国際的な合意形成過程、2050年カーボンニュートラル宣言、2030年度目標の46%への引き上げなどの日本の政策目標の変化をふまえ、国際比較研究の知見をもとに、<u>1)メディア報道、2)世論、3)国家および自治体レベルでの政策形成過程、4)企業の対応、5)NGOの役割・ジェンダー視点の意義、6)専門家の役割、7)気候変動懐疑論の背景、8)気候正義と社会的格差</u>などについて探究する。</p> <p>(SDGs教育演習Ⅱ)P16</p> <p>SDGsの17の目標のなかでも、とくに目標11の「住み続けられるまちづくり」に焦点をあて、自治体や地域社会のSDGsに関する先進的な取り組みについてとくに人口数万人規模の小都市に焦点をあてて事例研究を行い、<u>1)どのような要因が自治体・地域社会の取り組みを促進しているのか、2)抑制的に機能している要因は何か、3)首長や自治体幹部・市議会議員などのリーダー層、4)地元住民の受け止め方や姿勢、5)地域団体やNGOの役割・ジェンダー視点の意義、6)専門家の関与、7)メディアの役割、8)地域格差</u>などについて考察する。</p>	<p>(2-10回 専任教員各1名と1.長谷川公一)</p> <p>(11-14回 ゲスト講師4名と1.長谷川公一)</p> <p>学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>(15 全教員 1回)</p> <p>担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(SDGs教育演習Ⅰ)P20</p> <p>SDGsの17の目標のなかでも、とくに13の気候変動に焦点をあて、社会学的な気候変動研究の代表的な先行研究を渉猟し、京都議定書からパリ協定・2021年のグラスゴー合意に至る国際的な合意形成過程、2050年カーボンニュートラル宣言、2030年度目標の46%への引き上げなどの日本の政策目標の変化をふまえ、国際比較研究の知見をもとに、<u>1)メディア報道、2)世論、3)国家および自治体レベルでの政策形成過程、4)企業の対応、5)NGOの役割、6)専門家の役割、7)気候変動懐疑論の背景</u>などについて探究する。</p> <p>(SDGs教育演習Ⅱ)P20</p> <p>SDGsの17の目標のなかでも、とくに目標11の「住み続けられるまちづくり」に焦点をあて、自治体や地域社会のSDGsに関する先進的な取り組みについてとくに人口数万人規模の小都市に焦点をあてて事例研究を行い、<u>1)どのような要因が自治体・地域社会の取り組みを促進しているのか、2)抑制的に機能している要因は何か、3)首長や自治体幹部・市議会議員などのリーダー層、4)地元住民の受け止め方や姿勢、5)地域団体やNGOの役割、6)専門家の関与、7)メディアの役割</u>などについて考察する。</p>
--	--

(災害復興論演習Ⅰ)P16

東日本大震災を中心に、その復興過程を実証研究から再検討する。日本の災害復興は主に、行政的な力によって進められている。そのため、東日本大震災の復興過程を明らかにするためには、行政の復興政策の検討から始めなければならない。この復興政策を「復興パラダイム」として整理したうえで、日本の災害復興の進め方の基本的な考え方を明らかにする。その次に、復興政策の実施主体である地方自治体において、具体的にいかに復興が進められてきたのかを、比較地域社会論的に議論する。こうした政府と地方自治体の復興政策過程を検討した上で、復興格差に留意しつつ、今後の復興政策の在り方を議論する。その際、今後、日本の復興に果たす「社会の力」(市場、企業、ボランティア、ジェンダー視点、専門家など)をどう組み込むかも検討する。

(災害復興論演習Ⅱ)P16

演習Ⅰにおいて東日本大震災からの復興の全体像を理解したうえで、続いて二つの方向から検討を行う。第一には、特定の地域、あるいは、特定のテーマ(たとえば、住宅再建、まちづくり、農業や漁業の復興、産業復興、観光の復興など)に限定して、東日本大震災の復興過程を実証的に検討する。たとえば、防災集団移転事業や区画整理事業など住宅復興とまちの復興を取り上げて、具体的に、どの地域で、どういった復興事業が、危険地区指定、集団移転にむけての合意形成、新しいまちづくりへの住民の参加と行政の取り組みがなされたのかを取り上げる。第二には、過去の国内の大災害からの復興、さらに、海外の大災害からの復興を東日本大震災の復興と比較検討を行うことによって、日本の復興政策のありかたを、歴史軸と空間軸のなかで位置付ける。あわせて復興格差、防災・復興における女性の役割、ジェンダー視点の意義、復興と産業・労働についても考察す

(災害復興論演習Ⅰ)P20

東日本大震災を中心に、その復興過程を実証研究から再検討する。日本の災害復興は主に、行政的な力によって進められている。そのため、東日本大震災の復興過程を明らかにするためには、行政の復興政策の検討から始めなければならない。この復興政策を「復興パラダイム」として整理したうえで、日本の災害復興の進め方の基本的な考え方を明らかにする。その次に、復興政策の実施主体である地方自治体において、具体的にいかに復興が進められてきたのかを、比較地域社会論的に議論する。こうした政府と地方自治体の復興政策過程を検討した上で、今後の復興政策の在り方を議論する。その際、今後、日本の復興に果たす「社会の力」(市場、企業、ボランティア、専門家など)をどう組み込むかも検討する。

(災害復興論演習Ⅱ)P21

演習Ⅰにおいて東日本大震災からの復興の全体像を理解したうえで、続いて二つの方向から検討を行う。第一には、特定の地域、あるいは、特定のテーマ(たとえば、住宅再建、まちづくり、農業や漁業の復興、産業復興、観光の復興など)に限定して、東日本大震災の復興過程を実証的に検討する。たとえば、防災集団移転事業や区画整理事業など住宅復興とまちの復興を取り上げて、具体的に、どの地域で、どういった復興事業が、危険地区指定、集団移転にむけての合意形成、新しいまちづくりへの住民の参加と行政の取り組みがなされたのかを取り上げる。第二には、過去の国内の大災害からの復興、さらに、海外の大災害からの復興を東日本大震災の復興と比較検討を行うことによって、日本の復興政策のありかたを、歴史軸と空間軸のなかで位置付ける。

る。

(地域社会学演習 I)P16

都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、戦後日本における地域開発の展開とその課題を検討することによって、地域社会における国家と資本の論理、システムと生活世界の対抗、格差とジェンダーといった、地域社会を分析する際の基本的視点を習得する。さらに新自由主義が展開するなかでの国家と資本の論理がどのように変容し、人々の暮らしに影響を与えつつあるのかについても、1990年以降の住民運動研究を通じて理解することができる。

(地域社会学演習 II)P16

都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、ソーシャル・キャピタルに関する基本的な文献を読むことによって、戦後日本のコミュニティを分析的に理解するための手法を習得する。具体的には、ソーシャル・キャピタルの概念とその有効性、その方法論的・測定上の課題、社会的格差とジェンダーとの関連などを検討する。最終目標は、自らのフィールドでソーシャル・キャピタルを用いて対象を分析できることである。

(環境経済学演習 I)P17

環境政策、エネルギー政策、自然資源の保全に関わる政策に関する基本的な文献を輪読しながら、環境問題を解決するための具体的政策手段を理解することを目標とする。特にこの演習では、これまで国内外で採用されてきた実際の気候変動政策やエネルギー政策事例を通して、政策が企業行動や消費者行動にどのような変化をもたらしてきたかを理解する。さ

(地域社会学演習 I)P21

都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、戦後日本における地域開発の展開とその課題を検討することによって、地域社会における国家と資本の論理、システムと生活世界の対抗といった、地域社会を分析する際の基本的視点を習得する。さらに新自由主義が展開するなかでの国家と資本の論理がどのように変容し、人々の暮らしに影響を与えつつあるのかについても、1990年以降の住民運動研究を通じて理解することができる。

(地域社会学演習 II)P21

都市・地域・コミュニティに関する基本的な文献を講読することを通じて、地域社会を分析するための基本的な枠組みと分析手法を理解することを目標とする。特にこの演習では、ソーシャル・キャピタルに関する基本的な文献を読むことによって、戦後日本のコミュニティを分析的に理解するための手法を習得する。具体的には、ソーシャル・キャピタルの概念とその有効性、その方法論的・測定上の課題を検討する。最終目標は、自らのフィールドでソーシャル・キャピタルを用いて対象を分析できることである。

(環境経済学演習 I)P21

環境政策、エネルギー政策、自然資源の保全に関わる政策に関する基本的な文献を輪読しながら、環境問題を解決するための具体的政策手段を理解することを目標とする。特にこの演習では、これまで国内外で採用されてきた実際の気候変動政策やエネルギー政策事例を通して、政策が企業行動や消費者行動にどのような変化をもたらしてきたかを理解する。さ

<p>らに、政策立案において重要なテーマとなる「政策の効率性」や「衡平性」を担保するために、どのような制度設計上の工夫が行われてきたかを検討する。<u>「衡平性」に関して、社会的格差やジェンダー視点の意義も検討する。</u></p> <p>(地域経営学演習 I)P17 株主主義からステークホルダー主義への転換にフォーカスし、株主価値最大化が提起された背景およびその影響と限界、ステークホルダー資本主義の背景と課題について先行研究レビューを体系的に行なったうえ、リサーチクエスチョンを設定する。社会問題の解決を事業する「社会的企業」、経済的価値のみならず社会的価値をも重視する「共有価値の創造」(CSV)を目指す企業活動、いわゆる企業による公共性のデザインのありかたを重視し、またそれに関連する新たに提起されているパーパス経営、社会的インパクトの背景と課題、<u>経済格差、経営とジェンダー視点の意義</u>について検討する。</p> <p>(メディア文化論演習 I)P17 メディア文化における公共性の問題を探求する。歴史社会学的な視点からメディア文化を扱った古典的先行研究を渉猟し、それらの議論を、個人と社会、統合と多様化、自由と管理という視点から検討し、その可能性と限界を整理・理解する。さらに、新しい研究動向が市民社会を構築する可能性として注目している、参加型文化としてのメディア文化という視点も批判的に検討する。こうした考察を通して、現在のメディア文化における公共性を捉える理論的視点を探求する。<u>あわせて情報産業と労働、メディアリテラシーをめぐる情報格差、情報とジェンダー視点の意義</u>についても検討する。</p> <p>(メディア文化論演習 II)P18 現在のメディア文化を扱った事例研究を渉猟し、それらの内容をメディア文化の公共性という視点から批判的に検討す</p>	<p>らに、政策立案において重要なテーマとなる「政策の効率性」や「衡平性」を担保するために、どのような制度設計上の工夫が行われてきたかを検討する。</p> <p>(地域経営学演習 I)P22 株主主義からステークホルダー主義への転換にフォーカスし、株主価値最大化が提起された背景およびその影響と限界、ステークホルダー資本主義の背景と課題について先行研究レビューを体系的に行なったうえ、リサーチクエスチョンを設定する。社会問題の解決を事業する「社会的企業」、経済的価値のみならず社会的価値をも重視する「共有価値の創造」(CSV)を目指す企業活動、いわゆる企業による公共性のデザインのありかたを重視し、またそれに関連する新たに提起されているパーパス経営、社会的インパクトの背景と課題について検討する。</p> <p>(メディア文化論演習 I)P22 メディア文化における公共性の問題を探求する。歴史社会学的な視点からメディア文化を扱った古典的先行研究を渉猟し、それらの議論を、個人と社会、統合と多様化、自由と管理という視点から検討し、その可能性と限界を整理・理解する。さらに、新しい研究動向が市民社会を構築する可能性として注目している、参加型文化としてのメディア文化という視点も批判的に検討する。こうした考察を通して、現在のメディア文化における公共性を捉える理論的視点を探求する。</p> <p>(メディア文化論演習 II)P22 現在のメディア文化を扱った事例研究を渉猟し、それらの内容をメディア文化の公共性という視点から批判的に検討す</p>
---	--

<p>る。とりわけ、コンピュータやインターネットの技術的發展に支えられた現在のメディア文化を扱った事例研究を取りあげ、それらが示すメディア文化の様相を、市民社会の可能性や政治的・社会的分断といった公共性の視点との関連で議論する。そうした議論を通し、事例研究によってメディア文化における公共性を分析する可能性と限界を考察する。<u>あわせてメディアリテラシーをめぐる情報格差、ジェンダー視点の意義についても検討する。</u></p> <p>(多文化理解演習Ⅰ)P18 多文化共生社会の構築に教育は如何に重要なのかについて、教育と多文化理解の関係に関する先行研究をレビューし、経済のグローバリゼーションと教育、文化のグローバリゼーションと教育、人的移動と多文化共生の教育、マイノリティと教育、<u>教育とジェンダー、教育格差、教育をめぐる産業と労働、公教育システムとグローバル・シチズンシップ教育、外国語教育、ローカル・グローバリゼーションと地方の高等教育などのテーマについて、教育社会学のアプローチから探求する。マイノリティの多様な文化を積極的に尊重することが重要な課題となっている社会的背景のもとで、多様性をどのように承認し、尊重するか、新たな状況の中で教育現場で何を教えるかなど、これまで望ましいとされてきた価値や能力が問い直され再定義も迫られている。学生の関心に合せ、演習を通してより具体的な課題を見出す。</u></p> <p>(多文化理解演習Ⅱ)P18 多様な文化や価値観を用いた人材が活躍できるような社会、あるいは組織にしていくための具体的な課題を探る。ダイバーシティ・インクルージョンの概念や意義、また国際的な先進的な取り組みをとり上げながら、多様性と創造性、女性の</p>	<p>る。とりわけ、コンピュータやインターネットの技術的發展に支えられた現在のメディア文化を扱った事例研究を取りあげ、それらが示すメディア文化の様相を、市民社会の可能性や政治的・社会的分断といった公共性の視点との関連で議論する。そうした議論を通し、事例研究によってメディア文化における公共性を分析する可能性と限界を考察する。</p> <p>(多文化理解演習Ⅰ)P22 多文化共生社会の構築に教育は如何に重要なのかについて、教育と多文化理解の関係に関する先行研究をレビューし、経済のグローバリゼーションと教育、文化のグローバリゼーションと教育、人的移動と多文化共生の教育、マイノリティと教育、公教育システムとグローバル・シチズンシップ教育、外国語教育、ローカル・グローバリゼーションと地方の高等教育などテーマについて、教育社会学のアプローチから探求する。マイノリティの多様な文化を積極的に尊重することは重要な課題となっている社会的背景のもとで、多様性をどのように承認し、尊重するか、新たな状況の中で教育現場で何を教えるかなど、これまで望ましいとされてきた価値や能力が問い直され再定義も迫られている。学生の関心に合せ、演習を通してより具体的な課題を見出す。</p> <p>(多文化理解演習Ⅱ)P23 多様な文化や価値観を用いた人材が活躍できるような社会、あるいは組織にしていくための具体的な課題を探る。ダイバーシティ・インクルージョンの概念や意義、また国際的な先進的な取り組みをとり上げながら、多様性と創造性、女性の</p>
---	--

<p>社会進出と活躍、多文化間の信頼関係の構築、多文化環境での意思決定、組織文化の変容、対立への姿勢、リーダーシップの在り方など、学生の研究関心に合わせ、より具体的な課題・テーマに特化した形で進める。演習に参加する学生と相談しながらテーマを選定し、関連するトックスの研究レビューを行ない、また<u>社会的格差、教育格差を含め、異文化理解・異文化共生に関する最新の取り組み状況と解決しなければならない切実な問題を共有しながら具体的な課題を探る。</u></p> <p>(生涯教育演習Ⅱ)P19 各自治体の生涯学習事業における現代的諸課題（各世代の孤立化に対するつながりづくり、人口減少による地域の担い手不足、<u>格差と地域支援</u>、世代間の断絶、長寿化による生きがいづくり・家族生活の変化など）とそれらに対する課題解決の取り組みについて、仙台市（仙台市生涯学習支援センターを中心とした市内各市民センター）、名取市（市内各公民館）、東京都や長野県など全国各地の生涯学習事業について、オンラインによる聞き取り調査と、公民館などへの訪問調査などをもとに調査し、生涯学習事業担当者がどのような事業計画を構想・実施・評価し、毎年度の事業改善に取り組んでいるか、それらの事業によって、地域住民がどのような学びを得ているのか、複数の自治体調査から総合的に検討する。</p> <p>(公共人類学演習Ⅰ)P19 公共人類学とは何か、その学問的系譜の確認をした上で、多文化共生・多文化教育・開発など「文化と公共性」について、生殖医療・高齢者・障害など「医療とケア」について、公共政策学や災害の公共性など「公共と政策」について、難民・無国籍など<u>社会的格差とかわる</u>「人権と人間の安全保障」について、といったトピックについて先行研究を渉猟する。そして、公共人類学の代表的な先</p>	<p>社会進出と活躍、多文化間の信頼関係の構築、多文化環境での意思決定、組織文化の変容、対立への姿勢、リーダーシップの在り方など、学生の研究関心に合わせ、より具体的な課題・テーマに特化した形で進める。演習に参加する学生と相談しながらテーマを選定し、関連するトックスの研究レビューを行ない、また異文化理解・異文化共生に関する最新の取り組み状況と解決しなければならない切実な問題を共有しながら具体的な課題を探る。</p> <p>(生涯教育演習Ⅱ)P23 各自治体の生涯学習事業における現代的諸課題（各世代の孤立化に対するつながりづくり、人口減少による地域の担い手不足、世代間の断絶、長寿化による生きがいづくり・家族生活の変化など）とそれらに対する課題解決の取り組みについて、仙台市（仙台市生涯学習支援センターを中心とした市内各市民センター）、名取市（市内各公民館）、東京都や長野県など全国各地の生涯学習事業について、オンラインによる聞き取り調査と、公民館などへの訪問調査などをもとに調査し、生涯学習事業担当者がどのような事業計画を構想・実施・評価し、毎年度の事業改善に取り組んでいるか、それらの事業によって、地域住民がどのような学びを得ているのか、複数の自治体調査から総合的に検討する。</p> <p>(公共人類学演習Ⅰ)P23 公共人類学とは何か、その学問的系譜の確認をした上で、多文化共生・多文化教育・開発など「文化と公共性」について、生殖医療・高齢者・障害など「医療とケア」について、公共政策学や災害の公共性など「公共と政策」について、難民・無国籍など「人権と人間の安全保障」について、といったトピックについて先行研究を渉猟する。そして、公共人類学の代表的な先行研究について、その</p>
---	---

<p>行研究について、その成立背景の探究を含めたディスカッションを行う。また、公共社会学など隣接分野との共通点・相違点の探究もおこなう。</p> <p>(特別研究)P19 各学生が主指導教員および副指導教員の緊密な連携のもとで、研究テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方、調査対象事例の探し方と事例との関わり方、研究のモチベーションの維持の仕方、量的および質的な研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方などについて、深掘り的なトレーニングを行う。とくに市民社会・地域社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。<u>あわせて社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角の意義を強調する。</u>1.長谷川公一は環境社会学に、2.田中重好は災害社会学に、7.高木竜輔は地域社会学に、9.東愛子は環境経済学に、5.張涛は地域経営学に、6.菊池哲彦は情報社会学に、3.黄梅英は教育社会学に、4.松田道雄は生涯教育論に、8.稲澤努は文化人類学に、それぞれとくに重点を置いて指導を行う。</p>	<p>成立背景の探究を含めたディスカッションを行う。また、公共社会学など隣接分野との共通点・相違点の探究もおこなう。</p> <p>(特別研究)P24 各学生が主指導教員および副指導教員の緊密な連携のもとで、研究テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方、調査対象事例の探し方と事例との関わり方、研究のモチベーションの維持の仕方、量的および質的な研究方法の組み合わせ方、研究レポートの書き方、研究会や学会などでのプレゼンテーションの仕方、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文への研究の発展のさせ方などについて、深掘り的なトレーニングを行う。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。1.長谷川公一は環境社会学に、2.田中重好は災害社会学に、7.高木竜輔は地域社会学に、9.東愛子は環境経済学に、5.張涛は地域経営学に、6.菊池哲彦は情報社会学に、3.黄梅英は教育社会学に、4.松田道雄は生涯教育論に、8.稲澤努は文化人類学に、それぞれとくに重点を置いて指導を行う。</p>
---	--

シラバス (3 ページ)

<p>■シラバス ○公共社会学特論 (授業計画) P4 第1回 公共社会学の提唱と背景(長谷川公一)：2004にアメリカで公共社会学が提唱されるに至った社会的・歴史的背景と意義を考察する。 第2回 公共社会学・海外と日本の受容(長谷川公一)：日本と欧米での公共社会</p>	<p>○公共社会学特論 (授業計画) P5 1回 公共社会学の提唱と背景(長谷川公一)：2004にアメリカで公共社会学が提唱されるに至った社会的・歴史的背景と意義を考察する。 第2回 公共社会学・海外と日本の受容(長谷川公一)：日本と欧米での公共社会</p>
---	---

<p>学の受容の仕方の類似点と相違点について考察を深める。</p> <p>第3回 公共性・公共圏と基礎視角(長谷川公一)：公共性・公共圏と市民社会について、トックビル、ハーバマスなどを踏まえて検討するとともに、<u>公共社会学の全般的課題と社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識を提供するとともに、そのような視角から公共的課題を考察することの意義を論じる。</u></p> <p>第4回 公共性と「公と私」「public と private」の概念(田中重好)：日本語および英語における概念・用法などについて検討する。</p> <p>第5回 公共性と地域再生(田中重好)：公共性は地域再生にどう関わるのか、事例をもとに検討する。</p> <p>第6回 公共性と災害復興(田中重好)：公共性は災害復興にどう関わるのか、事例をもとに検討する。</p> <p>第7回 公共社会学と環境社会学(長谷川公一)：公共社会学と環境社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する<u>基礎的な知識と論点を提示する。以下では、各回ともそれぞれの個別研究領域の観点から、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第8回 公共社会学性と災害社会学(田中重好)：公共社会学と災害社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する<u>基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第9回 公共社会学と地域社会学(高木竜輔)：公共社会学と地域社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する<u>基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第10回 公共社会学と環境経済学(東愛子)：公共社会学と環境経済学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する<u>基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第11回 公共社会学と地域経営学(張涛)：公共社会学と地域経営学の接点お</p>	<p>学の受容の仕方の類似点と相違点について考察を深める。</p> <p>第3回 公共性・公共圏と基礎視角(長谷川公一)：公共性・公共圏と市民社会について、トックビル、ハーバマスなどを踏まえて検討するとともに、<u>公共社会学の課題とSDGs・社会的格差・ジェンダー・産業と労働、環境、市民社会という分析視角などについて論じる。</u></p> <p>第4回 公共性と「公と私」「public と private」の概念(田中重好)：日本語および英語における概念・用法などについて検討する。</p> <p>第5回 公共性と地域再生(田中重好)：公共性は地域再生にどう関わるのか、事例をもとに検討する。</p> <p>第6回 公共性と災害復興(田中重好)：公共性は災害復興にどう関わるのか、事例をもとに検討する。</p> <p>第7回 公共社会学と環境社会学(長谷川公一)：公共社会学と環境社会学の接点について考察する。</p> <p>第8回 公共社会学性と災害社会学(田中重好)：公共社会学と環境社会学の接点について考察する。</p> <p>第9回 公共社会学と地域社会学(高木竜輔)：公共社会学と地域社会学の接点について考察する。</p> <p>第10回 公共社会学と環境経済学(東愛子)：公共社会学と環境経済学の接点について考察する。</p> <p>第11回 公共社会学と地域経営学(張涛)：公共社会学と地域経営学の接点に</p>
---	---

<p><u>よびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</u></p> <p>第12回 公共社会学と情報社会学(菊池哲彦)：公共社会学と情報社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</p> <p>第13回 公共社会学と教育社会学(黄梅英)：公共社会学と教育社会学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</p> <p>第14回 公共社会学と生涯教育論(松田道雄)：公共社会学と生涯教育論の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</p> <p>第15回 公共社会学と文化人類学(稲澤努)：公共社会学と文化人類学の接点およびSDGsの5つの分析視角に関する基礎的な知識と論点を提示する。</p> <p>(社会調査法特論) (授業計画) P7</p> <p>第1回 ガイダンス：講義の進め方、受講に際しての注意点について理解する。</p> <p>第2回 リサーチリテラシー：社会調査にまつわる誤解を解き、リサーチリテラシー習得の必要性を理解できる。</p> <p>第3回 リサーチ・トライアングル：社会調査におけるリサーチ・トライアングルの重要性について理解する。</p> <p>第4回 リサーチャー・トライアングル：調査者に求められる技能について理解することができる。</p> <p>第5回 漸次構造化アプローチ：社会調査における漸次構造化アプローチについて理解することができる。</p> <p>第6回 リサーチ・クエスチョン：<u>社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、地域社会・市民社会というSDGsの5つの分析視角を意識して問題設定を行い、それを踏まえて、社会調査におけるリサーチ・クエスチョンの重要性を理解することができる。</u></p> <p>第7回 仮説：社会調査において適切な仮説の条件を確認し、自らの研究においても設定することができる。</p>	<p>ついて考察する。</p> <p>第12回 公共社会学と情報社会学(菊池哲彦)：公共社会学と情報社会学の接点について考察する。</p> <p>第13回 公共社会学と教育社会学(黄梅英)：公共社会学と教育社会学の接点について考察する。</p> <p>第14回 公共社会学と生涯教育論(松田道雄)：公共社会学と生涯教育論の接点について考察する。</p> <p>第15回 公共社会学と文化人類学(稲澤努)：公共社会学と文化人類学の接点について考察する。</p> <p>(社会調査法特論) (授業計画) P9</p> <p>第1回 ガイダンス：講義の進め方、受講に際しての注意点について理解する。</p> <p>第2回 リサーチリテラシー：社会調査にまつわる誤解を解き、リサーチリテラシー習得の必要性を理解できる。</p> <p>第3回 リサーチ・トライアングル：社会調査におけるリサーチ・トライアングルの重要性について理解する。</p> <p>第4回 リサーチャー・トライアングル：調査者に求められる技能について理解することができる。</p> <p>第5回 漸次構造化アプローチ：社会調査における漸次構造化アプローチについて理解することができる。</p> <p>第6回 リサーチ・クエスチョン：社会調査におけるリサーチ・クエスチョンの重要性を理解することができる。</p> <p>第7回 仮説：社会調査において適切な仮説の条件を確認し、自らの研究においても設定することができる。</p>
---	--

<p>第8回 リサーチ・デザイン：リサーチデザインについて理解し、自らの研究計画について修正することができる。</p> <p>第9回 サンプルング：サンプルングについて理解することができる。</p> <p>第10回 測定：測定についての基本的な考え方やセンスについて理解できる。</p> <p>第11回 実験法：実験法について理解することができる。</p> <p>第12回 サーベイ調査：サーベイ調査について理解できる。</p> <p>第13回 フィールドワーク：フィールドワークの方法と意義について理解することができる。</p> <p>第14回 既存資料の活用：既存資料の活用方法についてりかひすることができる。</p> <p>第15回 まとめ：全体を総括する。</p>	<p>第8回 リサーチ・デザイン：リサーチデザインについて理解し、自らの研究計画について修正することができる。</p> <p>第9回 サンプルング：サンプルングについて理解することができる。</p> <p>第10回 測定：測定についての基本的な考え方やセンスについて理解できる。</p> <p>第11回 実験法：実験法について理解することができる。</p> <p>第12回 サーベイ調査：サーベイ調査について理解できる。</p> <p>第13回 フィールドワーク：フィールドワークの方法と意義について理解することができる。</p> <p>第14回 既存資料の活用：既存資料の活用方法についてりかひすることができる。</p> <p>第15回 まとめ：全体を総括する。</p>
<p>(公共社会学演習 I) (授業計画) P37</p> <p>公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。</p> <p>第1から第3回(長谷川公一・東愛子) 地域社会と環境問題・SDGs の関係について、里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモنزの可能性などに焦点をあてて考察する。</p> <p>第4から第6回(田中重好・高木竜輔・松田道雄・稲澤努) 震災復興と地域再生に焦点をあて、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて考察する。</p> <p>第7から第9回(長谷川公一・張涛・菊池哲彦・黄梅英) 気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義の視点や労働格差・情報格差・教育格差・ジェンダー格差に焦点をあてつつ、産業・労働への影響も考慮し、<u>基礎的な知識の修得をふまえながら</u>、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、市民社</p>	<p>(公共社会学演習 I) (授業計画) P49</p> <p>公共社会学における地域的コンテクストを主テーマとして、事例にもとづいて学際的に問題群を提示、学生間のディスカッションを重視する。</p> <p>第1から第3回(長谷川公一・東愛子) 地域社会と環境問題・SDGs の関係について、里山の再生、再生可能エネルギーとコミュニティ、開かれた新しいコモنزの可能性などに焦点をあてて考察する。</p> <p>第4から第7回(田中重好・高木竜輔・松田道雄・稲澤努) 震災復興と地域再生に焦点をあて、地域格差・復興格差に着目しながら、行政・市民活動・人材・地域資源・民俗文化の役割などについて考察する。</p> <p>第8から第10回(長谷川公一・張涛・菊池哲彦・黄梅英) 気候変動の影響をめぐる地域間格差・世代間格差を批判する気候正義の視点や労働格差・情報格差・教育格差・ジェンダー格差に焦点をあてつつ、産業・労働への影響も考慮しながら、ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性や国際比較研究の方法と課題、市</p>

<p>会・<u>地域社会</u>の活力について考察する。 第 10 から 13 回(関係教員) 学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。 第 14・15 回(全教員)：公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。 事後課題 1：地域社会と環境問題・SDGs をめぐる基本的な争点について調べる。 事後課題 2：震災復興と地域再生をめぐる基本的な争点について調べる。 事後課題 3：ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性について調べる。 <u>事後課題 4：社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会という SDGs の 5 つの分析視角の意義について、基礎的な知識の修得をふまえながら、自分自身の言葉で説明する。</u> 事後課題 5：国際比較研究の方法と課題について調べる。 事後課題 6：事例地でのフィールドワークについて報告書を執筆する。</p> <p>(公共社会学演習Ⅱ) (授業計画) P40 公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。 第 1 回(全教員)この演習の趣旨を説明する。とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会という公共社会学専攻の 5 つの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。</p>	<p>民社会の活力について考察する。 第 11 から 13 回(関係教員) 学生の関心と希望をふまえて、関係教員とともに事例地を訪問し、観察・聴き取り調査などのフィールドワークを行う。 第 14・15 回(全教員)：公共社会学における地域的コンテキストの諸相について、担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。 事後課題 1：地域社会と環境問題・SDGs をめぐる基本的な争点について調べる。 事後課題 2：震災復興と地域再生をめぐる基本的な争点について調べる。 事後課題 3：ローカル・ナショナル・リージョナル・グローバルの重層的な関係性について調べる。 事後課題 4：国際比較研究の方法と課題について調べる。 事後課題 5：事例地でのフィールドワークについて報告書を執筆する。</p> <p>(公共社会学演習Ⅱ) (授業計画) P53 公共社会学研究法を主テーマとして、各教員が研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、研究をすすめるにあたっての学生からの質疑に答え、ディスカッションを行う。毎回、長谷川公一がコーディネーター役を行う。希望する教員も随時出席し、質疑・ディスカッションに参加する。 第 1 回(全教員)この演習の趣旨を説明する。とくに、様々な研究テーマに接近する際、社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会という公共社会学専攻の 5 つの基本視角を踏まえるべきことを指摘する。</p>
---	--

<p>第2から9回(専任教員各1名ずつと長谷川公一(コーディネーター) 研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、学生との間でディスカッションを行う。毎回、具体的な研究テーマに接近する際、<u>社会的格差、ジェンダー、産業・労働、環境、市民社会という公共社会学専攻の5つの基本視角を踏まえるべきことを、各教員が、受講学生の基礎的な知識の修得状況に留意しつつ、個々の具体的な研究テーマに即した形で指摘する。</u></p> <p>第10から14回(ゲスト講師4名と長谷川公一(コーディネーター)学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>第15回(全教員)担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(特別研究Ⅰ) (授業計画) P97</p> <p>第1から第8回(関係教員、以下同)：研究テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方について理解を深める。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。<u>あわせて社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角の意義を強調する。</u></p> <p>第9から第15回：調査対象事例の探し方と事例との関わり方について考察を深める。</p> <p>第16から第22回：量的および質的な研究方法、それぞれの特質を理解し、両者の組み合わせ方について考察する。</p> <p>第23から第30回：学術的なプレゼンテーションの基本的な技法を習得する。</p> <p>(特別研究Ⅱ) (授業計画) P100</p> <p>第1から第8回(関係教員、以下同)：研究</p>	<p>第2から10回(専任教員各1名ずつと長谷川公一(コーディネーター) 研究テーマ・事例との出会い、研究方法の模索、共同研究プロジェクトのすすめ方、学会発表・論文・出版物の編集など、研究上の諸課題についてプレゼンテーションを行い、学生との間でディスカッションを行う。</p> <p>第11から14回(ゲスト講師4名と長谷川公一(コーディネーター)学内外のゲスト講師に、同様のプレゼンテーションおよび質疑・ディスカッションに参加してもらう。</p> <p>第15回(全教員)担当全教員と学生が、まとめ的に共同討議を行う。</p> <p>(特別研究Ⅰ) (授業計画) P129</p> <p>第1から第8回(関係教員、以下同)：研究テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方について理解を深める。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。</p> <p>第9から第15回：調査対象事例の探し方と事例との関わり方について考察を深める。</p> <p>第16から第22回：量的および質的な研究方法、それぞれの特質を理解し、両者の組み合わせ方について考察する。</p> <p>第23から第30回：学術的なプレゼンテーションの基本的な技法を習得する。</p> <p>(特別研究Ⅱ) (授業計画) P133</p> <p>第1から第8回(関係教員、以下同)：研究</p>
--	--

<p>テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方について理解を深める。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。<u>あわせて各学生の具体的な研究に即して、社会的格差、ジェンダー、産業と労働、環境、市民社会・地域社会というSDGsの5つの分析視角の意義を強調する。</u></p> <p>第9から第15回：調査対象事例の探し方と事例との関わり方について考察を深める。</p> <p>第16から第22回：量的および質的な研究方法、それぞれの特質を理解し、両者の組み合わせ方について考察する。</p> <p>第23から第30回：学術的なプレゼンテーション、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文の執筆について基本的な技法を習得する。</p>	<p>テーマの選び方、学術的な問いの展開の仕方について理解を深める。とくに地域社会・市民社会との対話の機会としてのフィールドワークの企画・実施にあたっての注意点を詳しく指導する。</p> <p>第9から第15回：調査対象事例の探し方と事例との関わり方について考察を深める。</p> <p>第16から第22回：量的および質的な研究方法、それぞれの特質を理解し、両者の組み合わせ方について考察する。</p> <p>第23から第30回：学術的なプレゼンテーション、修士論文の構想・展開・執筆・推敲、学会誌への投稿論文の執筆について基本的な技法を習得する。</p>
--	--